

第15日目(3月18日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は28名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、上村一郎君より通院治療のため欠席、角谷英一君より今議会中入院治療のため欠席、副市長より北里大学保健衛生専門学院卒業式出席のため午前欠席、塩沢市民センター長、通院治療のため欠席、総務部次長、葬儀のため欠席の届がそれぞれ出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は第8号議案、平成21年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

議長 第9款 消防費の説明を求めます。

消防長 おはようございます。それでは消防費を、私の方から説明申し上げます。よろしく願い申し上げます。

ページ数は192、193ページであります。まず1目 常備消防費でございます。2億2,480万円ほどの予算でございます。前年度比から見ると4,986万円、約5,000万円ほどの増でございます。これはまた細目の方で説明を申し上げますが、消防庁舎改築事業費が5,500万円ということでございます。

消防費はご承知のとおりでございますが、事業費がほとんどありません。事業費と称するのは防火水槽を作る、あるいは消火栓を作る。消防団の方では団員報酬。それと消防ポンプ自動車の更新等々でございます。その台数によりまして多少前後しますが、ほとんどそうは変動ない消防費でございます。予めご承知いただきたいと思っております。

続きまして193ページの方でございますが、細目、消防総務費でございます。3,009万円ほどでございます。前年度対比290万円ほどの減になっておりますが、それぞれの項目で多少変動がございます。

194、195ページでございます。195ページの消防総務費の中ほどでございますが、職員の被服購入費。貸与品でございますが、700万円ほど計上させていただいております。今、退職者がどんどん出ております。22年度採用5名分の210万円を含めまして700万円でございます。

その下、電話料でございますが、私ども指令室が動いているということで指令回線、あるいは救急自動車の方からの携帯電話等々からの電話料がかなり入っております。この電話料245万円ほどは指令回線182万円でございます。警察専用、あるいは湯沢署、大和署への出動指令の指令回線等々でございます。

その下の方ですが、研修委託料106万円というふうに書いてございます。これは救急救命士が今現在18名おります。この22日新たにまた試験を受ける人が1名。それが受かる

と19名になりますが、とりあえず今のところ18名の気管挿管の実習委託料、あるいは傷害教育、あるいは資格をとるということで最初の年、就業前研修等々の106万円でございます。

次、細目、消防一般管理費でございます。2,633万円ほどでございます。150万円ほどの減でございます。これには職員の旅費やここに書いてあります消耗品。消防一般管理費2,633万円の中身でございます。消耗品というのがありますが、1,000万円を出しておりますが、私どもの方、この中には消防用のホース、常備で使うホース等々、そして消防署の勤務は本署が14名あるいは15名の体制。そして大和署が6名。湯沢が8名。毎日28名の泊まりがございます。毎日28名泊まっております。仮眠しておるということでございます。そんなからみで多少他の部署よりも消耗等々の方が数字がちょっと大きくなっておりますので説明させていただきます。

次、196、197ページの方でございます。197の方ですがB型肝炎予防接種手数料19万1,000円。これは救急隊の方の絡みでございます。それから肝炎の検査手数料ということでこれはB型、C型の肝炎検査を全職員を対象にしております。そんなことで43万4,000円ほど。

その消防設備整備費の上段2行でございます。消防活動用原材料費182万円ほどでございますが、これは消火栓、あの赤い本体の購入分でございます。1本あたり約6万3,000円ほどしますが、それぞれ水道事業管理者の方と道路工事等々をみましてこの本数を計上させていただきます。

その下、消防活動用備品購入費410万円ほどでございます。この中身は高圧コンプレッサー。今まで空気ボンベあるいは酸素ボンベは業者の方へ委託で出しておりましたが、いかんせん詰め替え場所が長岡というようなことで、大変緊急事態の場合日数がかかるということで、今年度新たに高圧コンプレッサー367万円ほどの予算をかけまして導入をしたいということでございます。

その他携帯警報機。これは職員が火事現場の中に侵入するとき動きが止まるとベルが鳴るというようなことであります。これは今現在23台ほどありますが、また5台分入りまして410万円ほどの中身でございます。

次、消防設備整備費934万円でございます。これも多少前年度から見ると340万円ほど減額になっております。これは消火栓設置工事委託料。これは水道事業管理者の方とまた消火栓の不足箇所等々の整備費でございます。これが約800万円。それから施設改修工事費ということでありますが、防火水槽の蓋かけ工事。これは辻又の方でございます。一つ出まして34万円ほど。それからサイレン吹鳴装置の整備工事費でございます。これは大崎の無線サイレン吹鳴の改修工事費でございます。位置的に近くの方からちょっとクレームが入りまして、農業会館の方に移設をする100万円でございます。

次、消防水利整備事業費でございます。耐震性貯水槽建設工事費3,450万円ほどでございます。これは国の補助金1,190万円ほどを使いまして、旧六日町地域、それから旧塩沢

町の地域、それと大和町の地域の市街地にそれぞれ1基ずつ。それと湯沢の楽町の方では補修工事が一つ入っています。あわせて3,450万円ほどの工事費でございます。

それから冒頭お話ししましたが、消防庁舎改築事業費5,500万円でございます。今年度は500万円ほどの予算を頂戴いたしまして、一番新しい南棟の庁舎でございますが、耐震2次診断を実施して使えるか使えないかと。使える場合どの程度の補修費ということで委託を出しましたが、まあまあ大変なまた工事費が入るといようなことで、全部解体をして新しい庁舎を作るということで今、進めてございます。その5,500万円であります。この中には実施設計業務委託料1,450万円。それから隣地でございます。藤田コーポレーション側の方の隣地でございますが、土地購入費として4,000万円ほど計上してございます。

この庁舎改築の方ですが、庁舎の西側を走る県道塩沢仲田線、これは平成22年度までにはどうしても裏の車庫棟はしご車が入っておりますがその車庫棟をどうしても22年度末には更地にしていただきたいということで県の方から言われておりまして、それなりに今事業を進めておるところでございますのでよろしくお願い申し上げます。

その次、消防庁舎管理費は本署、湯沢、大和の庁舎の管理費でございます。

198、199ページの方でございます。消防車両整備事業費2,850万円でございますが、これは本署の方で平成4年に導入しました、私どもはポンプ2号車と呼んでいますが、CD-1というこのクラスでございます。大分老朽化しましてこのたびあらためて更新をさせていただきたいということでございます。

次、消防車両管理費ですが、私どもの方の常備の車等々の管理費でございます。

その後、消防補助・負担金事業でございますが、これは県の消防協会等々の分担金、負担金。一番下段にありますのが消防学校入校負担金で275万円ほど上がっておりますが、消防大学校に2名ほど。そして県の消防学校8課22名を入校させる予定でございます。合わせて275万円ほどでございます。

続きまして200、201ページでございます。一番上段、救急救命研修所入所負担金でございます。先ほど話しましたが、今救命士18名、もう少しで受験を迎えそれが合格すれば19名になりますが、もう少しちょっと救命士が欲しいということであります。あと2~3名なればしばらくの間、というふうに私どもは思っておりますが、本年度採用の中には救命士が含まれていませんでした。昨年度は新採用者の中に一人入っておりました。そんなことでとりあえずもうあと2~3名ほど救命士を養成したいというふうに考えてございます。

それから次は非常備消防費の方でございますが、1億8,145万円ほど。2,200万円ほどの減でございます。この減の内容は小型動力ポンプあるいは消防団に貸与してございます積載車自動車、あるいはポンプ車等々の台数の更新の割合でこの減でございます。20年度は8台が、今年度は付き積載車いわゆる小型ポンプが付いている積載車1台のためにおおむね2,200万円ほどの減でございます。

201ページの細目の消防団総務費でございます。この消防団総務費は湯沢町の消防団を含めて、私ども南魚沼市消防団3方面隊の、ほとんど幹部が事業するための予算でございます。

す。その消防団総務費の下から2行目、消防大会出場部補助金でございますが、私ども隔年に競技会をして第1位を県消防大会に送り出す。そして21年度は持ち回り。推薦枠でございます。21年度は小型ポンプの出場で大和の方面隊の方から茗荷沢新田というふうに聞いてございますが、そちらの方が今年は新潟市で消防大会でございます。その出場の補助金125万円ほどでございます。

次、消防団運営費でございます。1億5,193万円ほどでございますが、消防団員が2,430名の報酬、報償等々でございます。その下の方へきますと公務災害、退職報償、事務費、賞じゅつ金と書いてございますが、県の市町村消防事務組合の方の負担金でございます。一番高いのが退職報償金の負担金でございます。昨年2,000円ほど値上がりしまして、去年の年度途中補正をお願いをしていただいたところでございますが、今1万9,200円一人かけてございます。かける2,430名で4,665万円ほどでございます。

次、消防団施設整備事業費でございますが、先ほど触れていますが小型動力ポンプ付き積載車、今年1台でございます。昭和63年に導入しました六日町の泉の積載車でございます。500万円ほどでございます。

それから消防団施設改修費700万円ほどでございますが、これが従来の半鐘柱から手元でスイッチでサイレンも鳴る、そして半鐘も外さないで有事のときはまた電源が云々というとき叩かれるようにしておきますが、とりあえずサイレン吹鳴工事が700万円ほどでございます。

続きまして202、203ページでございます。消防団施設管理費。これはいわゆる消防車両、あるいは小型ポンプ等々の車庫の電気料、あるいは車の自賠責等々でございます。

その後、消防団補助・負担金事業でございます。県の消防協会の分担金、あるいは県の消防学校、消防団の方で入校いただきます指導者研修、中級幹部課程、警防課程、教育士官等々で私どもの方から20名ほど予定しています。その負担金の合計でございます。

目としまして常備、非常備消防の方は以上でございます。以下、防災費の方はまた総務部長の方からお願いします。以上でございます。

総務部長　それでは3目の防災費を説明させていただきます。

21年予算2,740万円ほど計上させていただきました。前年度比較7,050万円ほどの減でございます。主なものといたしましては市役所の北側、今は天地人博をやっておるところでございますが、あそこを防災広場ということで整備をする土地購入費として昨年、20年は8,700万円ほど計上させていただいたものでございます。

それでは203ページの防災一般経費790万円ほど計上してございます。比較的にはそう大きくなってございませませんが、主なものといたしましては中段にあります防災行政無線の点検委託535万円。緊急割込み装置運用保守委託料126万円が主なものでございます。

その下の気象観測事業。これも大きく変わっておりませんが、下から2行目、機械器具費ということで新たに46万8,000円を計上させていただきました。これは城内開発センターの気象観測計の修繕が発生するということで計上させていただきました。

次、204ページ、205ページ。先ほどもちょっと触れましたが、防災広場整備事業費ということで21年度は1,600万円を計上したところでございます。これは天地人博が完了した後、その建物 これは防災広場ということで交付金対象にさせていただいているわけですが、あの建物を除却しなければならないということで1,600万円を計上させていただいたところでございます。

4目の水防費につきましては前年並みの計上ということで、17万3,000円を計上させていただきました。以上でございます。

議 長 消防費に対する質疑を行います。

高橋郁夫君 197ページの消防庁舎改築事業費についてお伺いしたいのですが。私はてっきり、建設ではなくて改築事業費となっていたので補強して増築の方向でいるのかなという心配があったのですが、先ほどの消防長の説明ですと全部取り壊して新築をする計画でいるのだというので、私にしてみれば安心しているところですが。何ていっても市民の安全を守る核となる消防庁舎の建設ですので、例えば全部皆建設し直すのであれば、場所について、あの場所がいいのかという検討などもあったのかどうなのか、お願いしたいのですけれども。

消 防 長 この件につきましては総務文教委員会の方でも質問をいただいております。そんなことで、あそこは見てのとおり大分盤が悪い。こちらの六日町中学ほどではないのですが、大分盤が悪いです。そんなことであの周りを見てみれば大分地盤沈下もしておりますが、そうかといましてこれからの消防庁舎どこがいいか。あるいは二つに分けるのであれば多少その考えもありましたが、やはり一番住居地に近くない。そして私どもサイレンを鳴らすというようなこと。出勤のときサイレンを鳴らす。あるいは試験のとき鳴らす。住居地があまりにも近くはやはりまずいというようなことで、いろいろ検討はしましたが、どうしてもやはりあそこの地が旧六日町、塩沢町の中心でございます。昔の2町のところを平均くまなく行くにはやはりあそこがいいかなと。

それから早い頃、救急車の現場到着時間、今、県でもワーストワンと、こういう数字であります。大分緩和されてきております。が、救急車、もう少し時間を縮めるのであれば塩沢の中子地域、そして六日町の地域であれば下原新田のあの辺にやはり救急署あたりがあれば大分現場到着が短くなるのかなと。それにすると費用が大変莫大にまたかかるということで、とりあえず今の現状の場所に決めさせていただいたということでございます。以上です。

牧野 晶君 199ページの消防車両管理費でちょっとお聞きしたいのですけれども。うちの市では幸いなことに救急車の交通事故等はないわけです。ただ、全国になるとあるわけですから、ドライブレコーダーといって車に付けておくと事故が起きたらその前、前後30秒くらい録画しておく装置というのものもあるわけです。

そういうものがあることによってまずもし事故が起きたとき私は問題なくやっていたけれども、そこに突っ込んで来るのがいましたというふうな説明もできると、やはり事故が起きたときというのは乗っている方としては、乗っている方の家族や本人などはやはりちょっ

といくら悪くないといってもそれがちょっと疑義を感じる方というのも当然いると思うのです。

それと同時にレコーダーを付けておくということになれば、今度は運転する方もなおさら気を使うと思います。そんなに大して今は高くないものだと思うので、今後導入していく必要があるのではないのかなと私は思うのですが。

あとそれともう1点は全然別件です。また全然違う話になりますが、私の考えがちょっと古いせいかどうなのかわかりませんが、消防、今度は庁舎を建設するとかそういう点もいろいろあると、女性の消防士というのもまたあるのかなという思いがあるわけです。私は女性の消防士についてはちょっと否定的な点はあるわけですが、ただ女性の社会進出ということだけでも採用するのであれば、もしそういう採用計画があるのであればそれは必要ないのではないかなという思いがあります。

ただ、今のいろいろなニーズ、要は事故が起きたときとかのそういう点であればそういう点は必要なのかなという思いがあるのですが、単なる女性進出とかで考えている 考えていないのかもしれないし、今のところそういう計画はないのかもしれないですが、そのところをちょっと聞かせていただければと思います。

消 防 長　　まず救急車の事故時のレコーダーと称するものの件でございます。この件は前にも牧野議員の方からご意見いただきましたが、正直言いまして私どもの救急車、物損、内輪差でその辺ガードレールに擦るとかということ、あるいは車庫入れの際、今年もちょっと不手際がありましたが、ただ、走行中衝突現場等々今まで起きた事例はありません。38年経過しましたが、そんなことでもう少しどの程度の効果が出るのか、成果が上がるのか。もう少しちょっと私に検討させていただきたいというふうに考えています。

それから女性の消防官採用ですが、新潟県の中ではある程度また女性が進出してきております。十日町地域では昨年救命士でありながらポンプ隊に所属している女性消防官が1名誕生しました。私どもの方も試験はかなり受けておるようでございます。一次は上位の人をあげておるような関係上、そこへまだ入ってきていないようですが、これから庁舎建設はやはり仮眠室も女性対応を少しは考慮した仮眠室を作る予定をしていますし、トイレの方の関係。いつ来てもいいようなやはり予防査察指導や救急救命士の救急処置の関係は、あたりが女性ですから大変市民の方もいいかなとそんな気はします。けれどもある程度ポンプ車に乗っていただく、機械員をして 東京都あたりは機械員を専属にしている女性消防官がございませぬ。ある程度私もこの間も遠山さんの質問に、女性消防団、男の方が私は使い道がいいというふうにちょっと話させていただきましたが、まだ今のところもう少し男性の方が。それは優秀で試験の中へ入って来ればこれはどうしようもありませんが、もう少し様子を見させていただきたいというのが今の私の気持ちでございます。以上です。

笠原喜一郎君　　1点だけお聞きをいたしますが、197ページの庁舎改築のことであります。南棟を診断をした中で新庁舎という方向が出たということですが、私はその方が好ましいなというふうに思っています。先ほどの説明の中で県道改良に合わせて22年度

に、はしご棟を解体して更地にしなければならないということでした。委員会の中でも更地にしてそれで終わりということではなくて、それに合わせて22年度には多分はしご棟を設置するということになると思うのですが、庁舎の建設それからはしご棟の建設、それらのレイアウトは当然引いてあると思うのですけれども、庁舎の建設についてのおおまかな開始年度ですか、その辺がもしわかりましたらお願いいたします。

消 防 長 庁舎改築事業の具体的な中身であります。今、部内に庁舎プロジェクトチームを立ち上げてまして検討中でございます。財政的な裏づけもありますが、私どもの方であれば今の庁舎ですけれども、最初の44年は六日町、塩沢の消防事務組合が立ち上げた庁舎です。あれは消防だけの庁舎でありましたが、その後48年、そして今の南棟の55年。一部事務組合、広域が入ってきまして消防よりも広域の占める割合が非常に多い事務所等に移行してまいりました。大変私どもの方はあのときもこういう意見を申し上げていたのですが、なかなか消防のうまいようには行きませんでした。

その一つにはやはり私どもの導線、待機所にいた場合、あるいは仮眠室にいた場合の導線をまず重点的に置こうというのが今の新しい庁舎に期待するところであります。できれば車庫のすぐ横に私どもの仮眠室を設けて置こうと。あるいは事務所はそんなに広くなくていいのではないかなというようなこと。それから指令室がらみですが、今話題になっています広域化の問題もあります。とりあえず十日町さん、そしてお隣魚沼市さん、私ども南魚沼とこういった、くつつくということになればこの3消防であります。まだまだ当分先のような気がします。

そんなことですので、指令室の場所的な考え方等々をあわせると今3階建てであります。2階建てで約1,800平米くらい。そしてしかも車庫棟を今はしごが入っています車庫棟を平成22年の年度末までということ。今年は雪が少ないですが、雪がある年であればできたら12月中にもう車庫棟を更地にして、12月中までには車庫が仮設車庫でない今の新しい庁舎の方へはしごだけでも入れたい。そんなふうな工事をこれから進めたい。

そのためには21年度に実施設計をさせていただいて、そして22年度にはもう車庫が完成すると。そして23。訓練棟がございますが、今、車庫棟の裏の方へも訓練棟あります。昔のこちらの方もありますが、あわせた訓練棟施設を今度は今の庁舎が全部空くと大分あそこが空き地になります。それから将来的には今の裏を走る県道が、ドラッグの方まで向こうへ広がるものですから、今の県道敷地、これをまた払い下げしていただければ大分あそこが広がる。

それから郡の支会のポンプ操法協議会も場合によれば、ヘリの離発着場をなんとか確保したいというふうに考えていますが、ただ17号線のところへ高圧も走っておりますから、その辺もう少し検討させていただきませんが、今のところは2階建てで約1,800平米くらいで、22年の12月までには車庫くらいは完成したいというふうに考えてございます。以上でございます。

宮田俊之君 ちょっと何点か聞かせてください。まずページで行きますと201ページ。

最初の消防団運営費の部分でちょっと確認をさせていただきたいと思います。現在の消防団員2,430名おられるということで先だって一般質問での議論の中で市長の方針として、ある程度近隣の消防団同士の合併も、という話も出ておりました。私の認識が間違っていたら消防長に訂正いただきたいのですが、消防団員の編成につきましては、いわゆるポンプ車両等々についての操作員に対して定員がついているのではないかというふうに考えておりました、それにプラス幹部がいて消防団を組織するという中だと思っているのですけれども。

それが合併しますと管理する車両は変わらないわけですから、幹部職員といいますが、幹部が団員としていなくなるということにして、トータルしますとこの定員が減につながるのではないかというふうな思いを持っているのですけれども。やはりこの2,430名、数字だけ聞くと多いかもしれませんが、もしものときに本当に活動できるというのは、やはりこの何割かということになりますので、あまりここは減らさずにしっかり確保した中で、もし合併をするのであればその配慮をどうされるのかについてお伺いいたします。

それと同じページが一番下です。先ほど700万円のサイレンの装置ですね。これについてお話がありました。何箇所という説明がちょっとなかったようなのでその箇所数と、あとやはりこれは訓練等々で消防団員が登るのですが、非常にやはり危険でありますし、正直申しまして皆さんやはり怖がって嫌がる作業にもなっております。訓練ですから本来そうではいけないのしょうけれども。できましたらこの改修につきましては早く進めていただきまして、訓練等でもしもの事故がないように、できましたら早急にやはり手直しを加えていただきたいというふうに思いますので、この本数についてお聞かせください。

203ページ。3点目お伺いいたします。防災行政無線について教えてください。当初の説明ですとオプションかもしれませんが、画像も将来的には送受信できるというような説明がいささかあったような気がするのですけれども、現在そういったふうにはこの防災無線なっておられないようです。この辺の説明については何か変更があったのか。当初からそういった計画がなかったのか。ちょっと確認をさせてください。それとこの535万円の中身です。点検委託料ということでこれは3カ年に1回とか毎年なのか。その辺についてもちょっと教えてください。

それでどこでお伺いしたらいいかわからないのですが、先だってここではもちろんないですけれども、しゃべれない方のファックスでの通報というのがありましたですね。40分ほど通報が遅れたということでちょっと問題に、大きな問題にはなりませんでしたが。当市の方の消防の方の通報体制ですけれども。通常の電話等々以外でこういったファックスとかもしもその警備会社ですか、いろいろ通報方法があると思うのですがその辺こういった対応をされているのか。合わせて4点をお願いします。

消防長 消防団の方、先ほど非常備のところの説明を補足させてもらおうかと思ったのですが、ちょっと忘れてすみません。

先の一般質問で、遠山議員の方からの質問のときにちょっと言葉足らずで申し訳ありませんでした。私は、あのときのお話は今の2,430名は前から見ればもう団員は減っております



すが、さらにこれ以上減ることがあると危機的な感が出てくるかなというふうな思いがありますが、ただ、今のところまだまだこの2,400名がいるということはそんなに危機的な問題ではないと。しかし、村部ではもう統合の関係でポンプの台数を減らすというわけではないですが、部を維持させるために今の区と区がくっついてそしてポンプを減らすということではなくて一つの部にしまして、そして住民の安全を守ると。そういうやり方でとりあえず四苦八苦はしていますが、まだまだ危機的な感はない。だから女性消防団員も男性の方が私はいいかなというそんな気がした、そういうお話をしたつもりでございます。

合併の方も要は私どもの方では、これは消防団ですから地域に精通をした消防団の団員がいればいるほど私はいいと思っておりますが、これも合併問題をどうしようか。もう少しちょっと減り具合等々様子を見させていただきたいというふうに考えてございます。

それから部の編成ですが、部長さんは一人。部となれば第1分団第1部ということになれば1部の方では部長さんもいる。そして予防班長がいる。ポンプ1台につき機械班長がいる。等々で大体小型の自動車や車両部ではないのですが、小型の方では13名が基本として考えてございます。それから段々減ればまた兼務等々で動かざるを得ませんが、いかんせん区と消防団というのは大変密接な関係がございますので、また区長の方ともお話をさせていただいているということでございます。

それからサイレン吹鳴工事ですが、700万円。この内訳は塩沢が3基、昔の塩沢町ですが3基、それから六日町が5基、大和が1基ということで、とりあえず今のやつを改修したいというその数でございます。以上でございます。(「ファックスの件は」の声あり)

すみません。ファックスを忘れていました。先般もどこかでファックスを障がい者の方が入れましたが、消防機関の方ではそれを見落として40分か50分見落としていたということがありました。その後また、後で通報したらそれが入っていたというのでありました。私どもの方も同じシステムがあります。が、まだ1度もそのファックスの救急、あるいは119番依頼はありません。これをまた契機にしてさらに私どもも見落としないように、というふうに考えてございます。以上です。

総務課長 203ページの防災無線の関係でございますが、防災無線の画像というようなお話でございました。これにつきましてはこの防災無線の導入のときにそういう話がありました。私どもが用意した費用の中では当然それができないわけですが、その他に費用をすればそういったこともできるよというふうな話があったということでございます。今の段階でこの画像処理をするよりも、今の防災無線が同報系というふうな格好になっていませんので、むしろ費用ということになればそちらの方が優先するのではないかとというように今のところは考えております。防災無線の画像化ということについてはもう少し先の話か、もしくはそういったことができるにしても、ちょっとそれは無理かなというふうな感じがしております。

それから535万円の関係ですが、防災無線につきましては自主点検、それから法定点検というふうなことがございまして、法定点検につきましては5年に1回でありまして、次回

は平成22年度になります。今回の21年度予算に載っているものについては法定ではなくて自主点検ということですが、これは年間3回業者がこちらの方に来まして、防災無線の点検、あるいは部品代は除きますが必要な修理について、この年間535万円の中でもっていただいているというような内容になっております。以上でございます。

宮田俊之君 サイレンの方とファックスでの方はわかりました。

一番最初の団員の方につきましては、方向性としてはおそらく今の人数を確保したいということだと思いますし、おそらく区の方から助成をいただきながら団をなんとか維持しているというところもあるかと思しますので、しっかりと協議をしていただいて、この人数は合併にともなう減ということがないようにお考えをいただきたいというふうに思います。

行政無線の方に移ります。行政無線の方でちょっとやはりこの自主点検でこの金額というのは、非常に高いのではないかなということを思います。なぜかと言いますと、やはり職員の皆さんがそれほど操作にあまり熟知していない部分もあるのかなと思いますし、もう少し職員同士の中で点検作業ができないのかなという思いもありますけれども、これはもう部品代は除くということですので、ほぼ点検に来られる皆さんの人件費、点検費用ということになるかと思うのです。職員がどの程度この点検に関っているのか。全て業者任せであるのか。

私はもう少しこの操作方法を含めて職員が慣れるべきだというふうに思いますけれども、非常に前の無線と違って、今おっしゃったとおりちょっとシステムが違いますので、この辺どのくらい割合的に係わっているのかについて教えていただきたいと思います。

市長 消防団の部の統合といいますか、廃合といいますか。これは現実的に部が編成できないとか、50、60の方が団員になっていなければならない。そういう現実もあります。それからさっきちょっと消防長が説明の中で触れましたが、車両、機械機器ですね。機器の買い換えがもう迫っておりまして、本来でありますと21年度に相当 相当でもないか、いわゆる小型ポンプを買い換える、年数的には時期が来ている。

しかし、それもただ、今、全部買い換えてしまいますと全く、部を統合してしまうとそれはむだになると。そういうことですので、21年度にその検討をきちんとして、そして計画的に車両も整備していこうと。そういうことです。ですから統合すれば必然的に団員の数は減ります。だって今例えば簡単に言えば法音寺と藤原で15人ずつで編成しているわけですね。それが統合するとすれば、では30人の団員というわけにはいかないわけですから、それが15人になるか20人かは別にしても。

ですから必然的には減っていきますけれども、昔の基準で大体こうやっている部分と、今はもうこれだけ機動性が高まっておりますので、減ったことによって市民の皆さんに不安を与えたりとか、消防活動がおろそかになったりということは絶対しないようにしなければなりません。一応21年度でその整備計画といいますか、それをもう1度きちんとやってみようということでもあります。

総務課長 防災無線の関係でございます。年間535万円という金額ですが、この金額については先ほど私が申し上げましたけれども、その分とそれから3カ所に中継局がござい

ます。後山それから八海山、それから島新田という中継局がございます。その点検も含んでおるといことがありますので、私もこの535万円がいいのかどうかというのはちょっと個人的にはちょっと疑問もありますが、今まではこの防災無線を導入してから数年間は職員への講習、それから中継局への点検、それから市で持っている防災無線の点検というようなことも含めての金額ということす。導入した初年度は業者の方のサービスの中でやりましたが、2年目からこの金額がずっと必要になっているということでございます。次年度以降この金額についてはちょっと中身を、私どもの方できちんと精査をしまして、市でできる部分 どういったものが市でできるのかちょっとわかりませんが、その辺も含めて金額についてはちょっと再検討をします。以上でございます。

宮田俊之君 無線の方はよくわかりました。市長のお話の中で、私はそれで区の方からの予算ももらいながら維持しているというお話をさせてもらったのですが、市長あれでしょう。例えばなのですけども、隣同士の部で 隣同士の区でもいいのですけれども、1台の車を持って、それを持ち回りで管理をするということだとして考えられるわけですね。その部の人間を減らしてしまうと、やはりそれはコミュニティの中で非常に大切な部分を占めておりますので、そのお金がどうこうということになれば区の方からのお金も含めて維持にあたるということもできますし。私は正直言って車両等々がそれぞれになくてもいいという考えももちろんわかるのですけれども、できましたらそうして機械は1台でも、車両、載積が1台でもいいです。けれども、操作する人間等々についてはうまく費用を区とやりくりをしながら確保していただきたいという考えもあるかと思うのですが、市長その辺いかがでしょうか。

市長 冒頭に触れましたように私ども今現在、団員がきちんと組織できているところを無理矢理くっつけようとかそういうことではなくて、もう団員の確保そのものが困難になっているところがあるわけですね。そういうところは隣接同士でも一つになっていいのではないかと。そういう意味です。今ある部分をみんな広域化してどんどん一つにしていこうという、そういうことをやろうということではありませんので、ひとつご理解をいただきたい。

佐藤 剛君 2点お聞きいたしますが、197ページ。消火栓設置工事委託料。これは去年も800万円くらい、800万円ちょっとですかあがっているのですけれども。消火栓の設置については細かくあれば地域住民の方安心というところもあるのですけれども、どのくらい足りないかというのは把握としては難しいのですが、進めていく設置の基準みたいな、どういう考え方で広めていくのかということをお聞きしたいというふうに思います。

もう1点が195ページで、昨年ここに・・・195ページと言いましたけれどもないことを聞くのですけれども、昨年この中に多分緊急受信通報受信サーバー使用料というので月8,000円くらいの使用料があったと思うのです。このサーバー使用料というのが昨年だけ特別だったのかどうかというのは、ちょっとそこら辺もわからないのですが、戒名からしま

すと被災地としては必要なのかなというような気もします。あるとすればどこに含まれたのかということをお聞きしたいと思います。

消 防 長　　まず消火栓の委託工事費の方でございますが、これは水道事業管理者の方と私ども　　まあ水道管は私ども、業者では発注できませんから水道事業の方で全部委託費を積算しまして、そして不足箇所にするということでございます。あらためて全然ないところになると約70万円から80万円ほどかかります。もちろん下に水道管がなければもっともっとかかりますが、枝管だけで80万円くらいかかりますので、そんなことでとりあえず水利の不足しているところ。そして私どもの消防水利の基準では水道管が150ミリ以上の管でなければ、本来的には水利として見られないのです。しかしながら100ミリでも水が出ないことはないだろうということで、100ミリのところにも付いてございます。そしてまた行き止まりでなくて閉門になっていけば最初の1基分はいいとか、その消防水利の見方がありますが、その辺で水利を。私どもの基本的な考え方は、住民が、安全が、これは平等というのが私どもの基本でありますから、水利であろうとも何であろうとも平等に市街地も村部もないということで、とりあえず不足箇所にはしております。

そして水利の充足率の方は、もちろん自然水利はほとんど私どもはみておりません。人工水利で消火栓、あるいは防火水槽で水利を見ていますが、消火栓はそこから半径100メートルの円を描いて、その中に住居が全部入ると。これが一つの基本的な考え方です。ですのでそんなことで。私どもの方市の平均が約80パーセント弱くらいであります。もう少ししないと。新たに住宅ができればそこはまた半径から漏れるわけですので、そういうところ1軒くらいで作っていいか悪いかその辺将来を見越して作る場合もございしますが、全部入るといふことにはまず大変なまた投資がいるということでございます。よろしく願います。

あと緊急受信の、昨年確かに受信サーバー取付けの工事費がりましたが、私どもの指令室の方で企画をしたのと、市の方でのその受信サーバーの絡みの関係でどうも結び付きができないと。整合性がとれないということで、とりあえず20年度の予算に上げたのをとりあえず今工事はしておりません。導入しておりません。そんなことでもう少し市の方から当局の方から、指示があるまで指示待ちということで今そういうことで動いております。以上です。

山田 勝君　　1点だけ。実は先日私の村で火災がありました。ほんの1坪ほどの小屋であつたのですけれども、実際地元の人たちが消火栓ボックスからホースを伸ばしました。2本で本当にその水の飛ぶ勢いでやっと届いたというところで、実感として彼等から伺った話は2本でなくて何とか3本配備ができないものかと。そういう検討はされましたかどうか。

消 防 長　　確かにこの消火栓、私どもが2本ずつ。あれはポンプ用でない消火栓用。ポンプ用は圧力をかけるわけですから強度の検定品を使っていますが、消火栓は一部検定使っていないホースもあります。が、半径100メートルといっておきながらホース2本、1本が20メートルでございますから二つ合わせて40メートル。それが双方でくれば40、40、そして放水圧力を見ればまあまあ何とかこう行くかなというのが、今までの消火栓の

ホース配置の運用であります。本当に一つの火事現場があるとそういうご意見を区の方からも頂戴しております。区で予算化してホースを入れているところもありますが、公費ということになると消火栓が約3,000くらいあるでしょうか。大変なまた数になりますので、できれば私も3本は欲しい、望ましいなという考えはありますが、とりあえず今2本で運用させていただきます。またこれから検討したいというふうに考えています。

関 昭夫君 1点だけお願いします。201ページです。事務組合への退職報償の負担金。一人1万9,200円ということです。20年度と変わっていないのですけれども、この1万2,900円、例えば10年勤めて退職したら19万2,000円というふうに単純・・・いろいろなあれがあるので19万2,000円以上の退職金になるのかどうなのか。ちょっとそこだけ教えていただきたい。

消 防 長 退職報償金でございますが、20年同じく4,665万円ほど掛金、補正後も入れましてそれだけかけましたが、20年度今年のところだと148名。3,900万円、約4,000万円ほどの内容です。年度ごとに違いますが、私は相対的には掛金より頂いている方が多いと。それは年度ごとに違いますが、そういうふうに思っています。

それで消防団の市町村総合事務組合の方では、これは国のあれですが、5年以上に退職報償金をあげようということでありまして。5年で消防団員、一番団員の平というか普通の団員5年以上10年未満が14万4,000円であります。5年以上ですね。10年で19万円になるか、その辺からすれば。そして部長さん、14万4,000円が平団員で部長さんが15万4,000円。5年以上10年です。あと10年、20年、30年になるとかなりまた割り増しになってきます。

今、大体、団員は早く辞める方でも10年から15年くらいで大体入れ替わっていると。ごく長くなる将来の幹部はもうもちろん30年以上おりますが。そしてまた仕事の関係で5年以内に辞める方も中にはおります。5年以内は公費で記念品をおあげしているということで、1万円くらいの金額でございます。そんなことでさせていただきます。以上です。

寺口友彦君 205ページの防災広場の事業についてお尋ねいたしますが、天地人博が終了後の解体ということですが、終了後となると冬場になります。冬場の仕事というふうにお考えなのか。

もう1点はあそこの中にトイレの方も入れましたので、それを含めて全体を全部直すと。全体を解体するという事なのではないでしょうか。

企画政策課長 所管が違うのであれなのですけれども、今のところ予算的には全部除却をしてという予算は組んでおります。ただ、昨日も市長が申しあげましたように、「天地人」が終わってということもありますので、どこまで除却をしてどこまで残すというのは、これからちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。（「工事はいつから始めるのか」の声あり）

一応予算では21年度で見ているわけでございますので、「天地人」が終わるのが12月ですから、まあ2月3月ということ考えています。一つは22年の10月に全体の庁舎を集

めようというのがありますので、それと一緒に考えております。

和田英夫君 施政方針の68ページの予防業務でちょっとお伺いしたいわけですが、ここへ住宅用火災警報器の早期設置促進ということになります。昨日もちょっと建設部の方で市営住宅の警報機というようなことで出たわけですが、なかなか難しいと思いますけれども、市内のいわゆる警報機の設置状況をどの程度つかんでいるのか。あるいは今度はこの市営住宅であればこれはかなりつかめると思うのです。この辺はどのようになっていますか。

消防長 住宅火災警報器、これは法律で決められました。そしてそれを受けまして私どもは市の火災法条例でまた既存の建物まで設置をしていただくという、これは法律であります。23年の6月までには既存の建物は全部。これもまた警報機を付ける場所も私ども予防課を中心としてピーアールしておりますが、大体一つの家庭では居間、あるいは2階の階段の上部等々であります。大体三つか四つくらいであります。もちろん消防用設備ではありません。冬季の方、スキーのからみで旅館関係が多いところは除きますが、今のところイベントがあるたびに予防課の方でアンケートを実施していますが、まだまだ2パーセント、あるいは3パーセントくらいです。そういうふう聞いておりますが、まだまだ。そしてこれから付ける気があるかというアンケートの中身もあるのですが、法律がそうなっていても、いや、俺は付けないという人も何人かおります。大変難しい行政指導が23年目前に迫っているなというふう考える。ありとあらゆる、これからもう少し近くなったら本腰かけてちょっと対策を練ろうかなと考えています。まだ消防団員の家庭ですらあまり付けていません。そんなのが実態であります。

それから市営住宅の方は、もちろん住宅を私どもは寄り合い住宅を私ども防火対象物と呼んでいますが、ある程度その部分の中には入居するその部分で住宅火災警報器ということにとりあえず考えてございます。大きくなると500平米以上になると自動火災報知設備はアパートでもマンションでも全部付けるのがこの法律ですが、それ以外のところでも各世帯ごとに私どもが行政指導していきたいということになります。パーセントはちょっと申し訳ないのですが、まだそこまで把握してございません。以上です。

和田英夫君 個人の家庭は今ほど消防長が言われたようになかなか難しいと思うのですが、この市営住宅、市有住宅は23年6月までということになると、これは逆に言えば行政の責任になるわけですから、この辺はやはりきちんとつかみながらまた消防署は消防なりの指導をやはり行政と連携をする必要があると思うのですが。

そこで私は、新聞ニュースで火災が発生するとかかなりお年寄りや子どもさんの犠牲者ということで、実は2月の始めに近くの家電屋さんに相談に行ったら、今ほどの消防長よりも設置場所は詳しく家電屋さんが説明をしました。それで確かに廊下あるいは寝室は義務付けられているわけですが。そこで私がではそのおとりに注文しようかと言ってしたら、15日くらい経ったら設置数の半分しか間に合わない。3月中旬といえばまだ半分は設置がされない。つまり、こういうご時勢ですからメーカーの製造が間に合わないそうです。

ということはそれは消防長、これから23年追い込むといいながら、追い込んでその意識になっても物が無いということも懸念する。まあまあもちろんこの時代ですからまた電気メーカーもさらに増産体制には入るとは思いますが、そういった現状では付けたくても品が入ってこないという。こういう現状ですがその辺をちょっと状況を認識しながらひとつ検討すべきだと思いますが、どうでしょうかね。

消防長 本当にそのとおりだと思っています。消火器は各一般家庭は義務がございませんが、にも関わらず悪質な消火器売り屋が義務の如く指導しています。あの消火器は偽ものではありませんが、中身は同じ大きさでもたいすうといひましていわゆる能力の半分くらいのものが正規のやつと同じくらの値段で、値段は同じ、中身は半分というようなことで消火器の悪質訪問販売があります。

今、国ではこの住宅警報機も悪質が出てくるかなということで大変おそれております。うちの管内まだ出ていないようではありますが、私ども職員は予防課長を中心としてまとめ上げて全部付けました。そういうことでメーカーの方へ直接注文しましたものですから、ある程度多少値引きになっているとういふう聞いていますが、品薄であるというのは私、今初めて。大変失礼しましたが。（「検討してください」の声あり）そういうことで時期までに何とか、もう少しピーアールしたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

都市計画課長 市営住宅の火災警報器の件でございますが、平成19年度から23年の終わりまでに計画的に設置しております。現在、今年267戸を予定しております、全体で1,010から20が必要だということで、来年度220ほどを設置すると市営住宅の政策空家を除いて全部設置完了になる予定で進めております。一応報告させていただきます。

学校教育課長 教員住宅の方も報告させていただきます。現在教員住宅33戸あるのですが、今年度予算で全て完了しております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。よって第9款 消防費に対する質疑を終わります。

議長 ここで福祉保健部長より発言の申し出がありますのでこれを許します。

福祉保健部長 それでは昨日の和田議員からの検診のお金といひますか、お金の流れ方。請求、それから受領といひますかこれについて質問がありまして、保留をしておりましたのでその点についてお答えを申し上げます。

まず特定検診の方ですが、これは肝炎と前立腺のがんの検診を含むとそういうものでありますけれども、これは集団、全部委託契約の場合ということで大和病院、城内病院が該当しますけれども、この場合は検診機関が国保連合会に請求をします。それから国保連合会が市の方に請求をします。そして市から国保連合会の方に支払いをします。国保連合会から検診機関の方に最終的に支払いをします。こういう料金の流れ方になります。

次、集団の一部協力の場合ということで医学協会がこの検診機関になる場合ですけれども、この場合も今説明しました流れ方と、ただ検診機関が医学協会に置き換わると、そういうこ

とで同じ流れ方であります。

次、がん検診の方ですけれども、これにつきましては検診機関から成人病の予防協会の方に請求が起きます。それで予防協会から市の方に請求が来ます。そして市の方から成人病予防協会の方に支払いをします。最終的に予防協会から検診機関の方に支払いをすると、そういうお金の流れ方になります。ただ、この中でがん検診、肺がん検診と結核検診につきましては市から直接大和病院および保健衛生センターへの請求に基づき支払うと、そういうことになります。以上です。

議 長 では、あとで聞いてください。

議 長 休憩いたします。再開は10時50分といたします。

(午前10時35分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

第10款 教育費の説明を求めます。

教育次長 それでは204ページ、205ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費についてご説明いたします。

1項の教育総務費、1目 教育委員会費であります。説明につきましては本年度予算額比較から入って行きたいと思えます。今年度予算額が1億1,504万3,000円でありまして、前年度比1,180万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては平成20年度におきましては教育特区事業と言っておりましたが、21年度からは教育特例校事業になります。それが20年度は5校だったわけですが、10校に広がるということからの増額が1,100万円ほどあります。そういった内容の増であります。

めくっていただきまして207ページをご覧くださいと思います。教育改革推進事業費であります。1,684万7,000円でありまして、ALT賃金といたしまして507万円ということで前年度比170万円ほどの減となっております。このALT賃金につきましては中学校のALT2名分であります。20年度におきましては小学校のALTもここに乘っておったわけですが、今ほど言いました教育特例校事業の方にALTが小学校の分はといったことでの減であります。

三つ飛びまして教職員研修事業補助金につきましては24万4,000円ということで8校分、8人の教員からそれぞれ精神知能学校等に行って研修を受けていただくということであります。一人頭3万円程度の補助金が支給する内容であります。

特色ある学校づくり推進事業補助金につきましては919万円ということで前年度と同額となっております。

次の特別支援教育事業費2,878万3,000円であります。非常勤講師賃金642万4,000円につきましては普通学級における非常勤講師、特別支援助士合わせまして4人分の計上であります。その他5款に合わせて6人分がありますので、10人体制ということで普通学級に対する支援ということで前年度と同様の体制であります。



特別支援学級に対する介助員賃金であります。2,220万1,000円です。ここに計上されておりますのが16人分です。5款で12人分を計上されてありまして、合わせまして28人の体制ということで、これも前年度と同様の内容となっております。

次の事業であります。国際交流及び文化・スポーツ基金事業であります。903万1,000円という内容です。130万円ほど増になっておりますが、増の内容といたしましてはこの事業の真ん中からちょっと下の方にあります、中学生海外派遣事業委託料744万円におきまして航空運賃等の値上げ等がありまして、150万円ほど増となった内容です。

20年度から始めました中学生海外派遣事業につきましては、21年度につきましても20名ということで、アメリカのオレゴン州ユージーン市等に派遣いたしましてホームステイをして学校等を訪問し、あるいはアメリカの農業等を見てくるといったことの事業を21年度も実施いたします。

この事業におきましてはその他継続といたしまして、国際大学留学生との交流事業といたしまして、小学生5年生、6年生を対象としたインターナショナルビレッジ、中学生を対象としたイングリッシュビレッジにつきまして21年度も継続する内容です。

次の教育奨学金事業費1,200万円です。前年度比140万円ほど減となっております。教育奨学金の基金に対する繰出金です。奨学金につきましては返還金が入ってきておりますが、貸出金との差について一般会計から繰出す内容です。その不足分が1,200万円ということになります。このような今と同じ条件でいきますと、段々この繰出金が減ってきてまして、平成29年度には基金会計で循環するといった内容で計画しております。

教育振興対策事業費については前年度とほぼ同じ内容です。

めくっていただきまして209ページです。教育課程特例校事業費2,706万1,000円です。20年度におきましては教育特区事業というふうな内容でしたが、名称を変更させていただいております。

2行目のALT賃金1,507万円につきましては、ALT4人と日本人講師一人分の賃金の内容です。ALTにつきましてはこの事業の下の方にありますALT派遣委託料467万3,000円で派遣1名ということで、小学校20校に対しましてALTの5人体制で英語教育を行うという内容です。先ほどのALTのところに戻りますが、その下の講師謝礼192万円につきましては、国際大学の留学生に対する謝礼という内容で国際理解教育に参加していただく内容です。

その下の教育ボランティア謝礼ですが、額は10万円と少ないわけですが、国際理解教育におきまして南魚沼市に在住している外国の生活を経験した方、あるいは外国から来た方にボランティア的に入っていただくという内容での謝礼です。

次の教育相談適応指導事業費33万3,000円です。不登校児童、生徒に対する教育支援教室と教育相談事業に対する経費です。人件費につきましては、指導員等の人

件費につきましては5款の方で計上されている内容であります。

この予算につきましては予算編成時期におきまして、現在もそうですが、支援教室が現在3カ所あります。塩沢教室、六日町教室、大和教室と3カ所あるわけでありましたが、その後3月までにこれを何とか1本化して強化したいということで動いてまいりまして、ようやくそれがまとまりました。現在六日町の教室でありますふれあいホットルームが二日町の青少年ホームでやっておりますが、その二日町青少年ホームの2階、3階を使って1本化した中でやっていきたいというふうなことで変更してあります。3月の補正で改修費等の補正をいただきましたので、現在そういった改修も終わりました4月からはこの二日町青少年ホームで1本化でやっていくという内容であります。したがってこの予算計上につきましては若干変更が出てくるかもしれません。

次の学校支援地域本部事業費161万8,000円ですが、これにつきましては平成20年度から国で3カ年の内容でモデル事業としてやっている内容であります。平成20年度の補正でした内容であります。大崎小学校の方で手を挙げまして採択されたという内容で20年度から実施しております。21年度につきましても大崎小学校でモデル事業を実施するという内容であります。地域ぐるみで学校に対する支援をする体制、組織づくりをモデル的にやってみるといった内容であります。

その下の青少年交流計画受け入れ事業費35万円です。これも新規ですが、外務省の関連団体であります財団法人日本国際協力センターJICEというふうなことでありますが、JICEで行っております事業であります21世紀東アジア青少年国際交流計画というのがあります。いわゆる東アジアの青少年を日本に招致して、短期あるいは長期的に留学させるといった事業ですが、その短期事業におきまして南魚沼市の方でやっていただくという内容であります。フィリピンの高校生23名プラス付き添い、引率者が2名の25名の方が5月21日から5月28日約1週間南魚沼市を訪れまして、うち2泊3日ホームステイをした中で小学校、高校あるいは国際大学等を訪問するという内容の事業であります。

めくっていただきまして210、211ページでございます。ご覧いただきたいと思えます。2目の教員住宅費に入らせていただきます。今年度事業費170万2,000円ということで前年度比245万4,000円の減ですが、平成20年度におきまして藪神と赤石住宅の下水道の接続工事を行ったわけですが、それがなくなったということです。それが約200万円ほどでありましたが、それがなくなったという減の理由であります。内容的には教員住宅の維持管理費の内容で20年度とほぼ同じ内容であります。

続きまして3目の教育施設管理運営費です。本年度予算額358万円、前年度比33万2,000円の減という内容であります。学習センターの運営に関する費用という内容であります。学習指導センターにつきましては20年度と同様に指導主事3人体制で国語、算数、数学、英語の3教科についてそれぞれ小中学校の教師に対する指導、研修等を行う内容であります。

めくっていただきまして212、213ページであります。上の欄の言語障害等通級指導事業費29万円ではありますが、これにつきましては城内小学校で実施しております言語障害等通級指導事業費の他に、20年度から始めました北辰小学校でっております発達障害通級指導事業、発達障害通級指導教室の研修旅費、消耗品とも若干含まれている内容であります。

続きまして2項の小学校費に移らせていただきます。1目の小学校教育運営費であります。今年度予算額3億2,344万4,000円ということで前年度比1,670万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては後ほど説明いたしますが、21年度から教師一人1台パソコンを配置するといったことの内容であります。現在教師につきましては個人用のパソコンを使っているわけですが、そういった情報管理といった面、それから学校支援ソフトを入れまして先生方には事務的な面での軽減を図りたいという事業であります。それにもないますパソコンリース料が約1,000万円。パソコンネットワーク工事費が1,300万円といった内容で増となったものであります。

小学校一般経費であります。そこに真ん中ほどに修繕料というのがあります。2,328万7,000円というふうになっておりまして、前年度比1,300万円ほどの増となっておりますが、これにつきましては修繕につきましては修繕料と修繕工事というのが二つあって、それをどちらかでやっていたわけです。その区分けにつきまして若干見直しいたしまして、修繕工事からこちらの修繕料の方にもってきた部分が、約1,300万円ほどあったといった内容であります。逆に修繕工事の方がその分減っているといった内容です。あわせまして小学校と中学校の修繕関係の見直しもやった内容であります。中学校から小学校の方に若干回したといった面があつての増であります。

めくっていただきまして215ページであります。215ページの下から4行目ではありますが、機械器具借上料が269万5,000円ということで、前年度比190万円ほどの増となっております。約200万円の増となっておりますが、この中におきましてはAEDの18校分のリース料が入ったという内容であります。残る2校につきましては栃窪小学校、浦佐小学校につきましてはご寄付でAEDをいただきましたので、これで小学校につきましては全てAEDが配置されるという内容であります。中学校については20年度から始まっている内容であります。

めくっていただきまして217ページをご覧くださいと思います。小学校事業運営費4,029万5,000円あります。前年度比300万円ほど増となっております。増の内容といたしましては、5行目になります。社会教育課副読本印刷費159万6,000円という内容であります。小学校3・4年生の副読本、わたしたちの南魚沼市を発行しておりますが、これが3年ごとに改定ということで21年度に改定作業を行うことでの増であります。

教師用指導書179万4,000円。一つ飛びまして教材備品購入費200万円あります。これも皆増であります。平成23年から新教育指導要領に基づくわけですが、その移行措置といたしまして平成21年度から算数、数学、理科につきまして実施するという内容で、

そのための教師用指導書。それから教材備品については理科の実験器具の整備といった内容であります。これにつきましては中学校についても同じような内容で増えております。

小学校教育振興費につきましては、図書購入費につきまして479万1,000円ということで前年度同額となっております。

要保護・準要保護児童援助事業費1,570万3,000円につきましては、前年度比350万円ほどの増となっております。239人を見込んでおりまして、平成20年度当初よりも20人の増という内容であります。平成20年度の実績を踏まえての内容であります。

事業を三つ飛ばしまして小学校施設設備等整備事業費6,745万円であります。ここにおきまして1,300万円ほどの増となっております。3行目のところにあります教師用パソコンリース料1,064万9,000円。パソコンネットワーク工事費1,330万8,000円につきましては、先ほど説明したような内容で教師用のパソコンを整備するという内容であります。

めくっていただきまして218、219ページをご覧くださいと思います。2目の小学校整備費であります。本年度事業費4億7,345万6,000円。前年度比3億4,100万円ほどの増となっております。21年度におきましては小学校の耐震事業といたしまして、大巻小学校の耐震補強工事5,867万円。中之島小学校耐震補強工事8,800万円ほどあります。この他20年度の3月議会で、国の2次補正の関係で前倒して補正予算をいただいた内容といたしまして、残る小学校4校分、大崎小学校、藪神小学校、五日町小学校、塩沢小学校の4校があと残っているわけですが、この4校につきましても21年度中に耐震2次診断を行うといった内容で、平成22年度に耐震補強工事をやって22年度で全て完了するといった内容であります。

五十沢小学校統合整備事業費3億1,270万円あります。平成21、22の継続事業であります。総事業費で9億7,080万円のうち21年度に3億1,200万円ほど実施する内容であります。プールにつきましてはほぼ100パーセント、体育館40パーセント、校舎20パーセントといったことで考えております。建設場所につきましては現在の五十沢中学校に併設したかたちで建設するという内容で進めている内容であります。

続きまして3項の中学校費であります。1項の1目の中学校教育運営費であります。今年度予算額1億5,686万5,000円。前年度比860万円ほどの増であります。これも小学校費と同じように教師一人1台パソコンの配置といった内容での増となっている内容であります。中学校の一般経費についてもほぼ前年度と同様の内容となっております。

219、220、221につきましてはご覧いただきたいと思います。

223ページに飛ばさせていただきます。中学校事業運営費につきましては、先ほどの小学校で説明した内容と同じように、ここに教師用指導書と教材用備品の購入費が新たに出ている内容であります。

次の中学校教育振興費であります。図書等購入費につきましては204万2,000円ということで前年度と同額の内容であります。

次の事業であります。心の教室相談事業につきまして184万8,000円ということで21年度につきましても中学校6校にそれぞれ心の教室相談員を配置することで予定させていただいております。

次の要保護・準要保護生徒援助事業であります。1,332万7,000円ということで前年度比30万円ほどの増となっております。133人分を見込んでおります。

三つ事業を飛びまして中学校施設設備等整備事業費2,397万9,000円ですが、ここにおきまして800円ほどの増となっております。増の内容といたしましては一つ飛んで同じような、小学校と同じように教師用パソコンリース料540万円。パソコンネットワーク工事費が390万円ほどかかるといった内容であります。

めくっていただきまして224、225ページをご覧くださいと思います。上の欄に行きまして中学校整備費ということで本年度予算額が0円となっておりますが、これにおきましては同じように3月の補正におきまして前倒しで補正をいただいておりますが、平成21年度におきましては大和中学校の耐震補強工事を実施する内容であります。金額といたしましては3億2,667万8,000円。約3億2,600万円の事業費の内容であります。

4項の幼稚園費であります。1目の幼稚園教育運営費であります。本年度予算額1,495万1,000円。前年度比9万8,000円の増ということでほぼ前年度と同じ内容で運営させていただきたいという内容であります。

めくっていただきまして226、227ページをご覧くださいと思います。2目の認定子ども園の整備費であります。新規であります。2,000万円の予算であります。認定子ども園であります。浦佐幼稚園が老朽化したのにあわせまして、浦佐保育園もあわせの中で認定子ども園として整備していこうという内容であります。場所といたしましては浦佐幼稚園の近くに旧大和町の交通公園というのがありますが、現在遊休地になって使われておりませんけれども、その場所に作りたいということです。その場所につきましてまだ構造物残っておりますので、その構造物を取り壊して整地をするするという工事費が1,000万円。実施設計で1,000万円という予算を計上しております。

続きまして5項の社会教育費に移らせていただきます。1目の社会教育総務費562万5,000円の今年度予算額であります。前年度比80万円ほどの減となっております。以下社会教育総務一般経費から始まりまして青少年育成センター運営費、めくっていただきまして社会教育補助・負担金事業につきましてはほぼ前年度と同じ内容であります。

2目の公民館費であります。本年度予算額4,519万1,000円。前年度比300万円ほどの減となっている内容であります。この公民館事業費につきましてもほぼ前年度と同様の内容で計上させていただいております。

230、231ページにつきましてはセミナーハウスの管理運営費であります。欠ノ上のセミナーハウス、塩沢のセミナーハウスにかかる運営費であります。

勤労青少年ホームの管理にかかる運営費が486万円ということで計上させていただいております。

めくっていただきまして232、233ページであります。中ほどから下の方に公民館事業費が664万8,000円で計上されております。

三つ目のところに放課後子ども教室推進事業委託料244万円がありますが、21年度につきましても20年度と同じ箇所で行う予定であります。市内6カ所であります。浦佐小、赤石小、藪神小、五十沢小、柘窪小学校、中之島小学校の6カ所であります。

めくっていただきまして234、235ページでございます。3目の図書館費であります。1,372万8,000円ということで前年度比26万円ほどの増となっております。図書館費につきましては、図書購入費370万円につきましては前年度と同額の内容であります。

その下のスポーツ振興公社補助金につきましては指定管理のかかる人件費分が820万円という内容であります。

4目の文化行政費であります。本年度予算額2,717万8,000円ほどということで前年度比180万円ほどの減となっております。

三つ目の事業であります。文化振興補助事業費690万7,000円ということで前年度比同額であります。財団法人八海山白の世界文化村補助金600万円についても前年度と同額の内容となっております。

その下の方の事業であります文化・スポーツ奨励棚村基金運営費266万9,000円につきましても、めくっていただきまして237ページであります。スポーツ関係におきましては優秀選手に対する推奨金ということで100万円。それから文化事業といたしまして棚村基金活用事業委託料ということで116万円ということで計上させていただいております。

坂戸城跡整備事業費321万4,000円あります。平成20年度におきまして御館の石垣の発掘調査を行ったところあります。21年度につきましてもその発掘調査に基づきまして石垣修復の設計を委託するという内容であります。

史跡公園と維持管理費につきましては上杉顕定公顕彰会に管理委託する内容が主な内容であります。

文化資料展示館につきましては池田記念美術館の管理運営に関する費用であります。

遺跡調査発掘事業費であります。80万円ほどの委託料が出ておりますが、樺野沢地区ほ場整備にともなう発掘調査であります。

南魚沼市郷土史編さん事業費597万2,000円あります。郷土史編さん事業ということで六日町町史の資料編の執筆作業を引き続き行う内容であります。合わせまして大和町史の資料の収集も行うということであります。平成21年度でそういった資料収集等をやります。22年度から順次毎年資料編の発刊を行っていく内容で計画している内容であります。

めくっていただきまして238、239ページであります。239ページ文化行政補助負担金事業であります。212万円ということで100万円の増となっております。100万円の増につきましては、この事業の一番下にあります全国重要無形文化財全国大会補助金100万円が皆増となっております。

全国重要無形文化財保持団体協議会というのがあるわけですが、その総会が21年度におきまして南魚沼市と小千谷市間で開催されるといった内容での増であります。あわせてこれが平成21年10月頃に総会が開催されまして、あわせて秀作展が1週間くらい開かれます。加盟団体、加盟14団体の工芸品、美術品が1週間くらい展示されるといった内容のイベントが入っているわけでありまして。

5目の文化施設費であります。本年度予算額2億3,357万1,000円ということで前年度比4,700万円ほど増となっております。増の内容といたしましては市民会館の大規模改修におきまして2,800万円の増。さわらびの大規模改修で1,700万円の増といった内容での増であります。

239ページをご覧くださいなのですが、三つ目の事業であります文化施設運営委託料であります。8,042万9,000円であります。施設管理運営委託料4,255万円につきましては市民会館、今泉博物館、鈴木牧之記念館の文化振興公社への委託料であります。その下の補助金につきましては人件費分であります。

市民会館大規模改修1億円であります。前年度比2,800万円の増となっております。平成20年度から大規模改修を始めておまして平成20年度は舞台機構の大規模改修を終えております。21年度につきましては冷却水発生器、制御盤等の改修を行うことになっております。

さわらび大規模改修5,200万円につきましては、前年度比1,700万円の増となっております。19年度から大規模改修を始めておまして、21年度でほぼ完了する内容となっております。21年度におきましては音響設備の改修の他に、前と中庭のブロックが大分傷んでおりますので、そのブロックにつきましてもエコ平板等を使って整備したいというふうな内容になっております。

めくっていただきまして240、241ページ、6項の保健体育費に入らせていただきます。1目の保健体育総務費9,812万9,000円ということで前年度比較900万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては21年度に本大会が開かれます国体関係の推進費で980万円ほど増えたのが要因となっております。

241ページの中ほどにスポーツ行事運営費794万円ほどが計上されております。前年度比190万円ほどの減となっておりますが、この事業の真ん中ほどに新潟歩くスキーフェスティバル負担金450万円とありますが、これが前年度より120万円の減となっております。計画では平成20年度に20回記念大会を行いまして、21年度からは規模を縮小するといった内容で予算上120万円ほど落とした内容であります。ただ、平成20年度におきまして少雪のために記念大会が開催されなかった、中止になったといったことから実行委員会では21年度におきましては、事業を縮小しないで同じような規模で21年度もやりたいといったことで現在検討を進めている内容であります。

二つ飛びまして兼続カップサッカー大会補助金134万3,000円ですが、これにつきましてはジュニアサッカーフェスティバル実行委員会というのがありまして、南魚沼市

サッカー協会も実行委員会に入っているわけですが、その実行委員会で7月の末に小学生3～4年生の部低学年と、高学年5～6年生の部のサッカー大会をやっている大会を誘致したいといった内容であります。例年の大会ですとあわせて80チーム、約1,200人くらいが参加する大きな大会だそうではありますが、それを誘致した中でさわらびの多目的運動公園、あるいは大原運動公園等で大会をやりたいということで計画した内容であります。市の窓口としては商工観光課の方が窓口となっている内容であります。

スポーツ推進事業、スポーツパラダイス運営費補助金700万円であります。

国体推進費7,893万7,000円ということで前年度比980万円ほどの増となっております。トキめき新潟国体南魚沼市実行委員会負担金7,757万2,000円につきましては、前年度比約1,000万円の増。その下の方にありますトキめき新潟国体会場地市町村合同配宿業務委託負担金117万1,000円であります。これは県の実行委員会に対する配宿業務に対する負担金の内容となっております。

9月6日からトキめき新潟国体が開催されることになっておりまして、南魚沼市におきましては自転車競技ロードレースが9月27日の日曜日、テニス競技につきましては10月2日から10月5日の間に開催されるといった、いよいよの本番といった内容であります。

めくっていただきまして242、243ページをご覧くださいと思います。2目の体育施設費1億1,181万円で前年度比1,900万円ほどの増となっております。増の内容といたしましてはスポーツコミュニティセンターの修繕工事で約1,000万円の増。もう1点といたしましては右側にあります243ページにあります体育施設一般管理費におきまして760万円ほどの増といったのが要因の内容であります。

体育施設一般管理費につきましては屋内、屋外体育施設の一般管理費の内容であります。760万円ほど増となった理由といたしましては、大和野球場が今まで指定管理であったわけですが、それが直営になったということからここにおきまして電気代あるいは修繕料等において大和野球場の関係の増。もう1点は塩沢のコミュニティ施設であります。3施設あるわけですが、石打農業者トレーニングセンター、上田・中之島の農村環境改善センターにおきましても今まで指定管理だったわけですが、コミュニティ施設になるという関係からこちらの方に直営のかたちで増えたということでのそれぞれの維持管理費の増となったものであります。

めくっていただきまして244、245ページであります。245ページのスポーツコミュニティセンター施設整備事業費2,580万円ではありますが、前年度比1,000万円の増となっております。スポーツコミュニティセンターにつきましても平成20年度から大規模改修に入っております。21年度につきましては空調設備の改修を行いたいという内容であります。

体育施設管理委託事業費6,300万円ではありますが、請負委託料といたしましてはディスプレイ他屋内、屋外体育施設の振興公社に対する請負委託料であります。一つ飛んで補助金につきましては人件費相当分という内容であります。



県営石打丸山シャンツェ管理費754万円ではありますが、前年度比が360万円ほど増となっております。この内容につきましては条例のところでも申し上げましたが、平成21年度から丸山シャンツェのリフト部分が南魚沼市の方で管理委託されるといった内容での増という内容でありまして、リフトおよびジャンプ台を含めまして一括委託したいといった内容での予算計上であります。

3目の学校給食費であります。本年度予算額8億2,764万9,000円。前年度比3億5,900万円ほどの増となっております。増となった内容といたしましては塩沢地域の給食センターの整備事業で3億6,500万円ほどありますが、そういったことの内容の増であります。

245ページの二つ目の事業であります。自校方式事業費1億4,809万2,000円で前年度比330万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては五つ目のところに賄材料費とありますが、1億1,055万円とあります。ここにおきまして330万円ほどの増となった内容であります。

自校方式に対する賄材料費のことでありまして、後山小学校分が126万円ほどありますが、残りの1億900万円につきましては塩沢地域の自校方式を行っている学校の賄材料費であります。児童生徒数が減少しているわけでありまして、平成20年度におきまして給食材料等の高騰もありまして給食費を改定しております。約6パーセントくらいの改定があったわけですが、そういった関係からの330万円の増となっております。

下の方にあります給食センター方式事業費につきまして3億1,230万1,000円につきましても同じような理由で400万円ほどの増となっております。

めくっていただきまして247ページの上から6行目のところに賄材料費2億4,066万7,000円というのがありますが、270万円ほどの増となっております。大和給食センターと六日町給食センターでの賄材料費であります。同様に児童生徒数の減があったわけですが給食費の改定があったといったことからの増となっております。

めくっていただきまして248、249ページ。249ページをご覧いただきたいと思えます。塩沢地区給食センター整備事業費3億6,580万円であります。この事業につきましても平成21、22の2カ年の継続事業でありまして、総事業費が5億2,878万円、5億2,800万円の事業であります。21年度におきまして約70パーセントくらい実施したいという内容でありまして、平成22年の2学期からがこの新しいセンターでの給食を開始したいということで計画をしております。塩沢小学校、栃窪小学校、塩沢中学校を対象といたしまして約1,300食。場所といたしましては塩沢中学校の給食棟の南側駐車場に作りまして、渡り廊下で校舎とつなぐといったことで設計等を進めている内容であります。以上で説明を終わります。

議長 教育費に対する質疑を行います。

高橋郁夫君 ページ数は217、223の小学校施設整備等の事業費です。教育用パソコンのリース料ということなのですが、私は教員用のパソコンが整備されて予定どおりいっ

ていていいかと思うのですけれども。このパソコンについて教員用とそれとあと生徒の教育用のパソコンというのは、機器的にだいぶ差があって値段的にも差があるのかという点と。

あと、ここに出ているのは今年の整備事業だと思うのですけれども、昨年も整備しましたし以前からあるものも含めて、実質各小学校、中学校また教員用でも、今実際何台あってリース料を払っているのか。何台あっていくくらい合計で払っているのかという点と。

あと、21年度予算のこの資料の中の1の2なのですが、この中の7ページを見ますとここへ教職員パソコン整備事業として9,100万円がのっておるのです。昨年度の教職員のこの整備と今年のものも合わせても9,000万円にならないのですが、そこら辺どういったかたちの整合性というのかその点をお伺いいたします。

教育次長 学校にはこれで生徒用のパソコンと、それから教師用のパソコンが入ってくるわけがありますけれども、そこに値段の差があるかというふうなご質問であります。この値段の差につきましてはちょっと後でお答えさせていただきたいと思います。

それから9,100万円のかたちであります。こちらの資料編ででしょうか、9,100万円とあるわけですが、この9,100万円については217ページにあります小学校の事業費が6,745万円とありますし、中学校の事業費が2,397万円とあるのですけれども、この二つを足した事業費、というふうなことで内容ではないかというふうに思っております。(「教育用パソコンも入っている」の声あり)そうです。

高橋郁夫君 今、伺ったのは台数とその支払い、毎年のリース料の合計。それぞれというところで先ほどお伺いしたのですが、その点もお願いします。

教育次長 台数といいますと教育用パソコンが何台で、教師用パソコンが何台あると。(「今、リース料を払っている」の声あり)教師用パソコンは21年から入れるわけですが、今、教育用のパソコンが何台あるか。そういったのはちょっとまた後ほどお答えさせていただきたいと思います。

それからリース料につきましては、ここに予算に計上してあります生徒用の教育用パソコンリース、217ページでいいますとどちらもリースでありますので、この金額でいいかと思うのですが、これではだめだということですか。

高橋郁夫君 これは整備でもって多分今年分だと思うのです。ただ、昨年整備したものもありますし、小学校においては今までもリースというのですから毎年払っているわけですよ。買取りではないわけですから。要はだから今までもまだ整備されていない小学校なども、今、実質あるものもリース料払っているわけですからそういったものも含めて、要は全体で何台あって、合計でそれぞれ小学校パソコンとしてはいくら払っているのかというのを教えていただきたい。

学校教育課長 パソコンの総数については1,079台です。それで平成20年度まで引き続きリースで出てきておりますが、今年度は教師用パソコンで、来年度22年に入れるのが七つの小学校ということで220台を予定しております。ということで今年度についてはその1,079台のうち220台が現存するまだ更新していない部分があるのですが、それを

あわせて今年度予算に乗っている部分が、リース代ということで計上してあります。以上です。

(「もう3回したからだめでしょうか」の声あり)

議 長 いや、いいです。

高橋郁夫君 実は私が知りたいのは教員用、そして教育用それぞれ1台あたり大体いくらかのリース料を払っているのかなという疑問があったのです。その点を知りたいので、要は台数と金額がわかれば今ある 今年度全部払うわけですね。今までの、今年整備した以前のやつもあるわけですから。その支払いと要は支払っている台数がわかれば、1台当たりいくらかかっているかというのがわかると思うのです。それをただ知りたいだけです。

教育次長 では生徒用とそれから教師用の1台あたりに換算するとどのくらいかかるかということにつきましては、後ほど答弁させていただきます。

関 常幸君 1点だけです。ページからいくと207ページの教職員研修事業補助金に係るところなのですが、説明では8校、8名分の3万円ということなのですが、私、ちょっとその内容を聞かせてもらいたいのですが。やはり小学生の児童、中学生の生徒には確かな学力を向上していくというのが、そのことについては論を待たないし、そのことについて先生方はがんばっていると思います。やはり学力を向上していくには、先生方が持っている力ですね。それはやはり100パーセント、120、130パーセントを発揮されてこそ、子どもたちの学力がこうなっていくわけですが、そういうところから見たとき。あとだけではなくて他のところにも、そういうふうなのがあれば教えてもらいたいのですが。例えばまたこの他にも県レベルでやっているから、市とすればこれで十分なのだというふうなものであればいいのですけれども、そういう観点からひとつ教えてください。

教育 長 前段は全くそのとおりだと思います。それで子どもこの市におきましては学習指導センターというものを持ちまして、市内 これは湯沢町との共同設置でありますから 湯沢町、子ども市の市内の教職員の指導力の向上等々に努めてまいったところであります。ここで載せてあります教職員の研修補助につきましては、その他に昨年が一番多かったのが、特別支援教育のための先進的な学校の研修というところに参加される方ではありますが、それぞれ教職員が一人一人自分で課題として認識しているところに行っていたかというふうなことで続けてきているところであります。

今現在の状況で申し上げますと、毎年大体8人くらいの先生方が応募して下さって行ってきていただいております。費用的には3万円を上限にしますのでやや持ち出しも伴っているということではありますが、参加した教職員の皆さん方からは非常に喜ばれている内容であります。今後とも続けてまいりたいとこのように思います。

ただ、これで十分かという部分になりますと、なかなか十分とは申し上げられません。当然新潟県教育委員会でも教職員の研修はやっているわけではありますが、どうしても何年に1回というふうな研修になってしまいますので、日々のテーマあるいは日々子どもたちと接しながら自分はこういうことを研修したいというふうなものを見つけてもすぐには対応できか

ねるという状況がありますので、乏しい予算ではありますが、私どもは市単独の予算でそれに対応していきたいと、こんなふうに考えております。

関 常幸君 指導主事をここ数年で増やしてその先生方が先生方の指導に当るということは、本当に他の市町村よりも手厚くやっているということは聞いておりますし、そういうことをやっているのだなということはわかります。が、やはり私ども議員もよそに行ってみて自己啓発というものがものすごくあるわけなのです。そういうふうに見ていくとこの教育費全体の24億円ですかある中から、先生が中心、先生が大切なわけですのでそういう面からいくと聞いたら乏しいなと思ったので。それで例えば十日町市とか魚沼市がこういうふうなものに、市としてどういうふうに独自のものでやっているのかというようなこと。あったら教えてもらえればと思います。

教 育 長 十日町市、魚沼市がどのように私どものこの教職員の研修補助に類するものを行っているかどうかについては、今、承知しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。私どもは先ほど申し上げた学習指導センターの指導主事3名が、それぞれ教科に自ら専門の教科、あるいは自分が課題として抱えている分野、これらについての研修に参加してきて、そして市内の教職員に伝達で講習している。研修の機会をつくっているということをやっておりますので、トータルで見ますとおそらく私どもの管内の教職員の皆さんは、県内でも一番研修の機会を持っているはずだと、このように自負しております。

十日町市、魚沼市のことにつきましてはこのあと調べて、後ほど報告させていただきます。

松原良道君 2点ほど。まず1点目ですけれども、学校教育の事業発注、今年と来年想定されるのが毎年この2年間約14億円というふうに伺っているところでありますが、現場の方というか担当課では、それに対してのスタッフに対しては心配していないのか。今の現状でやれるのか。また、市長はその辺についてどう考えているのか。まずそれが1点。

2点目ですけれども、本来の耐震工事といいますと今までですと、大体夏休みの期間を利用しての耐震工事があったわけです。今回たまたま大和中学のように大規模な耐震工事になれば、なかなか期間を限定はできないだろうというふうに考えています。それはそれとして通常の耐震工事であれば、夏休み期間中というのが常識でありますけれども、その中で仕事をする皆さんの側からみると、やはり夏休み期間中に終わらせてくれということであれば、なるべく早く。最低でも1カ月前に入札していただきたいというふうに、現場は考えているのです。

というのは入札しても実際工事に入るまでに現場打ち合わせ、いろいろな工程打ち合わせがあるわけです。そうした場合にはなかなか業者の皆さんが発注を受けても、平日に校舎へ入るといのはやはり子どもたちもいますので、なかなか遠慮があると。そういうことであればやはり早く、最低1カ月早く発注してもらって土日に現地調査、そういったことをさせていただきたいという声が、非常に今までの経過の中ではあるのです。そういった発注の時期等についてはどのように考えていますか。その2点。

教 育 長 まず第1点目ではありますが、ご指摘のように21年、22年のこの2カ年

につきましては、非常に多額な工事発注になります。今の私どものスタッフは現状でもかなり無理をしていると、こういうふうに私は認識しています。したがって市長にはお願いをしているところであります。

それから2点目ですが、大きな工事になりますとご指摘のようにどうしても工期が長くなります。第1回目の城内小学校の耐震化の際には私どもの不勉強もありまして、不慣れもありまして、夏休みに主な工事をしたのでありますが、大幅にずれ込んで結果として学校も授業がしにくくなったり、請け負っていただいた方も仕事が、工事がしにくくなったというふうなことがございました。

したがってその反省を生かしまして、なるべく早くに発注をして、そして請け負っていただいた方々にも、あるいは学校にとってもなるべくやりやすい どうしてもこれは音もしますし、工事をなさる方に見れば学校に対する気兼ねというふうなものも働くわけでありましょうから、そういったことを極力解消できるように、工期を十分とれるように早期発注に努めてまいりたいと、このように思っています。

市長 今、教育長から答弁のありましたように、非常に仕事も混んでおりますので、100パーセント教育委員会の要望に応えられるということではないかもわかりませんが、人事配置の面で八分くらいは考慮したというつもりではありますが。十二分というところへはちょっといかないかもわかりません。そんな状況であります。

宮田俊之君 2点お伺いいたします。233ページ、公民館事業についてお伺いいたします。先ほどのお話ですと昨年同様というようなご説明がありましたけれども、ちょっと各町によってそれぞれ需用が違うので説明も含めてなのですが。旧塩沢町では一つの公民館、塩沢公民館ですね。塩沢地域に対して広報を折込ではなくて手配りといいますか、区長配布ということでやっておったのですが、その辺がこの3月で取りやめになるということで非常に市報には載せられないのだけれども、細かなコミュニティの情報を流すには非常に便が良かったということで、大変惜しまれる声が多いということになっております。

その中でこの3月に4地区ありますコミュニティ事業もそれぞれ終わるわけですし、そろそろ初年度とはいえ各コミュニティが何をしているかという情報発信も、総務部長、必要な時期かなというふうに思うわけですが。そういった公民館報を使いながら横の情報を流していくということは、私は必要かなと思うわけですが、この辺取りやめた経緯。それを市報の中で取り入れたのかそれも含めてなのですが、少し教えてください。

それと235ページ、次のページでお願いします。文化財等保護費の中でお伺いいたします。文化財の方の、市の文化財のことで結構なのですが、審議会の日程といいますか、どんなふうなことで日程を組まれて、どんな審議内容になっているかをちょっとお伺いしたいということと、なぜ何うかといいますと、この方向性であります。どうしても地域の細かなお祭ごとであったり、そういったものに子どもたちが係わってくるわけです。私はこの市の文化財にある程度裾野を広くして拾い上げていったうえで、学校に対してまた協力を求めていくという姿勢もひとつ必要なのかなという気がいたしておるのです。この辺についての考え

方。あまり厳格に実施するのは大事だと思うのですが、その辺についてちょっとお尋ねいたします。

教育次長 塩沢の地区におきましては、旧塩沢町時代から公民館報というもので発行しておったわけでありまして、その主としたものが俳句というかそういった文芸的な面が主であったというふうな話は聞いております。ただ、この広報誌につきましては発行する回数とそれから時期的なもので何かちょっとずれがあって、俳句とかそういうものは四季というのがあるわけですが、そういったところがちょっとずれるというふうなこともありまして、俳句をやっている方、あるいはそういった方と相談した中で、この公民館報については一応廃止をしたと。そういった方も今度コミュニティの関係で、いろいろ今度は地区ごとにあるわけです。そういった面もありますので、今回そういった方と相談した中で、そういったずれもあるということの中で、塩沢の公民館報を止めるというようなことで話は聞いております。

それから2点目の文化財の指定の関係だと思うわけでありまして、文化財の指定につきまして、今言った子どもたちが祭等に参加するというふうなかたちの中で、例えて言えば稚児行列だとかそういったものが文化財に指定されないのかなと、そういうふうなことではないかと思っております。今現在そういった市の指定の文化財にされているのは、畔地神楽だとか藤村流歌舞伎だとか五十沢歌舞伎とか、そういったものは指定されておりますけれども、稚児行列とかそういった一般的に行われているものについてはまだ文化財の指定になっておらないわけでありまして。

やはり文化財に指定するということになると、そういった歴史的な意義があるとか、あるいは文化財としてそれだけの指定する価値があるかどうか。そういったものについてまず文化財の審議会にかけの前に、担当の方でいろいろ資料等を作りまして、そういった中で文化財の審議会にかけてそれが本当に指定する価値があるかどうかといったものを審議した中で指定されていくという、そういうふうな流れになっているようであります。

なお文化財審議会につきましては年に1回開催しております、そのときにそういう諮るものがあればそういった議題になりますし、なくても1年に1回は開催するということで、今年度につきましてはまた3月、これからまた開催されるというふうな予定であります。

宮田俊之君 2点とももう1度質問させていただきます。おっしゃるとおり正直、六日町、大和の話を下調べしてなくて悪いのですけれども。総務部長にお伺いいたしますけれども、コミュニティ事業の中でそろそろその周知 市報の中でも載っておりますが、もう少し細かい、コミュニティ事業の中でどんな事業をしているかというのは広く横の連絡が私は必要だと思っているのですけれども。そういった中で例えば公民館報の復活も含めて、もう少し芸術文化を広しめる努力が必要ではないかと思うのですが、総務部長の側からお伺いいたします。

すみません。あと文化財の方でお伺いいたしますが、方向性についてちょっともう1度答弁をいただきたいのですけれども。とにかくやはり学校側の協力がなければ、地域のこうい

った歴史的なものは続けていけないわけですが、文化財に指定される、されないで学校側の協力が変わってくるということがあるかないか。これについて1点お伺いいたします。

教育長 地域が伝統的にやってきたそういった行事といいますか、それに対して市の文化財に指定されていないから学校側が協力しないというふうなことは、私はあり得ないと思います。何回も繰り返しますが、学校はやはり子どもたちにその地域をきちんと理解させるというのが今、非常に求められてございますので、そのことは各学校の校長も十分認識しているはずであります。したがって文化財に指定されない、されなかったから学校が協力しないというふうなことはあり得ない。このように考えます。

総務部長 館報の取りやめについてはよく承知しておりませんでした。その館報の廃止によってコミュニティとどういう係わりを持つのかという質問だと思います。このコミュニティ事業につきましては、先の16号の議案でも地区協議会を設置してその所掌事務をそれぞれおおまかに設けているところでございます。館報の問題だけではなくて、やはり今までいろいろな事業、それぞれ公民館活動として取り組んだ事業もあります。ただ、それについて存続していく必要がある。これは塩沢地区だけではなくて、中之島、上田、石打もこの館報の関係は共通していると思います。だからそういうのでその地区協議会それぞれがある程度年何回か協議をする。そういう中でこういう事業もやっていこうよというかたちの中で発展していただければいいのかなと。だから今までの事業を止めたからどうのというのではなくて、それが存続の必要があればやっていく。必要のないものはやはり消化していくというような考えでいただければと思っております。

佐藤 剛君 2点お伺いいたします。まず209ページ。小学生の英語教育の関係ですが、ALTの関係で、小学校ではALT5名体制で行うということの説明がありました。昨年、特区のときにこの先進の学校を見させてもらいました。本当に素晴らしい授業をやっていました。そのとき3人体制だったのですけれども、これだけ今までの授業形態とは全然違う、子どもたちに興味を抱かせる英語教育となるとこういうやり方は素晴らしいなというふうに感じてきたわけなのですけれども。

今度この体制だと多分2名体制ということで、全小学校5名のALTということになりますと大変厳しいかなと。授業の組み立てやら、プログラムも皆多分その方々がやるので厳しいかなという思いもするのですが、その辺の見通しと、それにとまってやはり今度は担任の教員の方々にも大きな負担がくると思うのですが。というかその技術といいますか、そういう教員の教育みたいなものも必要かと思うのです。そこら辺どのようなかたちでやってこられたのかというところをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

もう1点ですが、215ページですがAEDのリース。機械器具借上料269万5,000円あるのですけれども、これは今言いましたAEDのリースということですが、多分そうだったと思うのですが。これを小学校に配置するのでしょうかけれども、私の感覚からすると年間このくらいだと、2年くらいのリース料でもう買ってしまうのではないかなという思いもちょっと。安いぴんからきりなのでしょうけれども、というのがあ

が、リースに選定したわけというか、そこら辺の経緯をお聞きしたいと思うのです。

教 育 長 第1点目につきましては、私教育長の方から説明をさせていただきます。議員ご指摘になりましたように、昨年度5校で先行実施いたしましたがこのときはまさに県内でも例がない。どういうふうに授業を組み立てていいかわからないというふうな状況の中で発足いたしました。したがってましてA L Tの皆さんも日本語がどこまで理解できる方から入っていただけるかもわからない、というふうな不安もあったと思います。したがってまして日本人英語講師の役割りとしましては、A L Tと学級担任の通訳的な役割りも期待して配置したという内容もあります。

そして実際今お話ありましたように3人体制で授業をやりながら、他の今年度から実施する学校の教職員の皆さん方にも授業を公開してやってまいりました。したがってまして今回は、実際やってみたらA L Tの皆さんもなかなか日本語がきちんと話せる、理解できるということでありましたし、そしてもう一つは学級担任の先生方も1年間やった、あるいはやっているところを度々公開授業で見ることができたという中で、A L Tと学級担任の二人三脚でやっていけると。こういうめどがつかしましたので今回のようなかたちでの予算計上になったところでもあります。

A E Dのリースについては学校教育課長がお話申し上げます。

学校教育課長 A E Dについてお答えいたします。いろいろ企画をして、買い取りの場合のメリットもあるのですが、我々が今回考えたのは、より早く全校に配置するとなると、当年度予算についてリースの方が全校に配置できるという判断で、リースにさせていただきました。

(「全部買えばいくらかいくらかかるのか」「2年のリース料で買取ができたのではないかという質問」の声あり)

学校教育課長 その件についても速やかに調べてお答えします。

議 長 佐藤議員の質問の途中でございますけれども、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

(午前11時57分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。まず佐藤 剛君の質問に対する教育長の答弁を求めます。失礼いたしました。関 常幸さんの保留されていた答弁を教育長の方から求めます。

教 育 長 先ほどの関 常幸議員からの質問に対して保留した部分について報告を申し上げます。教職員の県内研修の補助であります。隣接する十日町市、魚沼市ではどうかと、こういうご質問でありましたが、照会いたしました。両市ともやっていないということでございます。

議 長 次に佐藤 剛君の質問に対する答弁を教育次長からお願いいたします。教



育次長。

教育次長 佐藤議員さんからA E Dのリースについての質問がありました。保留した分です。リース料といたしましては年間に換算いたしますと1台あたり8万1,480円になります。それを5年間リースでやりますと40万7,400円になるわけです。これにつきましてこの同じ機種を買い取りますと36万7,500円というふうな品物であります。したがってここに4万円ほど買取りとリースで差があるわけですが、その中には金利の部分、あるいは手数料の分も当然含まれておりますが、その他にその差といたしまして消耗品分あるいは小児用パット、収納ケースそういったものも含めた中で5年間でやると40万7,400円ということになります。

先ほど2年間で買えるのではないかというふうなご質問でありましたけれども、今ほど言いましたように、A E Dにつきましても20万円で買えるA E Dもありますし、またその倍もするA E Dがあるわけですが、私どもで入れるA E Dにつきましては定価的に言うと約50万円くらいのA E Dを入れると、そういった内容であります。

続きまして先ほど保留をしておきました高橋議員のご質問です。高橋議員さんから先ほどパソコン1台当たりのリース料がいくらかというふうなことで保留していた内容であります。教育用パソコンにつきましては、台数を先ほど学校教育課長が1,000台というふうに言いましたけれども、ちょっと予算上の数字を言ったわけで訂正させていただきますが、教育用のパソコンが871台であります。年間のリース料にいたしますと1台あたり1万8,780円になります。

教師用のパソコンであります。教師用のパソコンにつきましては、台数はまだこれから変動するわけですが、約500台の予定で見積もっております。こちらの方の単価につきましてもまたこれから予算が通ってからの交渉になるわけですが、予算上では1台あたり年間1万7,000円くらいで見たといった内容です。

南雲淳一郎君 それでは117ページ、223ページに記載されております要保護あるいは準要保護援助事業について金額は約2,900万円でしょうか、これについてお伺いをいたします。議案の資料によりますとこの事業は、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対して援助を行うというようなこととあります。また、先ほどの次長の説明によりますと、このことは市内の約380名の児童生徒に対して約3,000万円の支援をするという内容だというようなお話をうけたまわったところであります。

私は残念ながらこのことにつきまして十分な認識がなかったものですからお伺いをいたしますけれども、この事業はあれでしょうか。他の自治体もやっていると思っておりますので、その辺の比較はどうでしょうか。あるいはまた手続きはどのような方法で今、受けているのか、その辺。そしてまた19年度、あるいは20年度の数字、どちらでも結構ですから一人当たりの援助金額、最低どのくらい最高どのくらい等、概要を知りたいというようなことで質問するところであります。

学校教育課長 今の質問にお答えします。他の自治体の動向ということで、毎年20市

の市の会議で調整しておりますが、ほぼ同じ基準でどこの20市も支給しております。

それと手続きについてですが、手続きについては学校教育課の担当が書類審査をします。書類審査については生活が困窮しているかどうかの部分なのですが、その部分については市民税が非課税になっている方とか、国民年金が全額免除になっている方とか、児童扶養手当が出ている方というようなもので生活困窮を判断します。その後、毎月開かれております教育委員会で認定を受けるという手続きになっています。

それでこの実績ですが、小中あわせて今年度、今現在小学校が261人、中学校が141人で401人という実績になっています。それで扶助費の平均ですが、平均が5万7,930円。最高額の方が9万5,020円。最低額の方が5万1,430円ということで、主に教材費、給食費それからスキーだとか。中学生はここで一番大きなものがこれから清算になるのですが、修学旅行の費用というふうに充てていただいています。以上です。

南雲淳一郎君 教育長にお伺いいたします。このような日本の経済状況をかんがみて教育長、21年度はこれがやはり増加になるのではないかというふうに見ておりますけれども、教育長はその辺はどんな見解ですか。ちょっとお伺いします。

教育長 ただいまの経済情勢等々からしますと、21年度は増える可能性は大きいと、こう思います。ただ、当初予算におきましては、これまでの実績をベースにして積算しておりますので、不足するようであればまた補正等々で対応をお願いしていきたいと、このように考えています。

岩野 松君 文化振興になるのかどうなるのかちょっと・・・(「何ページですか」の声あり)はい、235ページかなと思いますけれども。実はこれに直接関係ないのですが、先日新大の人文学部が発掘したというこの当地の昔の映像の試写会的な発表会が新潟でありました。市からもバスを出してもらい25人ほど行ってきて、その他自分で行った方もいて30人くらい市内の方が見られたのですけれども、とてもいいものでした。そしてやはりこれを何とか地元だけの、しかも民間人が。映像ですから本当にわかるのわからないのなくて、目に飛び込むその文化というのはすごいなと私は思いました。やはりこの地でそれを何とか皆さんにも共用できるというか、CD化したとか何とかというのも聞いていますので、ぜひ活用できないかということでお聞きします。

もう1点は今のパソコンのリース料というのがここに出ているのと、先ほどの数字から割り込むと1万8,780円にならないのですけれども。教育用パソコンリース料というのは小学校、中学校をあわせると約5,590万円になるのですけれども、それを871台で割って1台分というふうに考えてはおかしいのかどうなのか。それから先ほどのものでも出ましたけれども、買えばいくらのものがいくらでリースになるのかということもお聞かせください。

学校教育課長 それでは地域映像アーカイブということについてご説明します。今このところの窓口は、今のところ学校教育課長、私が窓口をしています。企画調整課と社会教育課と3課で受けながら今、進んでおりますが、江戸時代の写真技術ということで新聞にもテレビも出ましたもので、市の財産として活用していきたいと思っています。今後は4月の

末に実行委員会を開いて映像試写会の段取りをしたいと思っているのですが、市は縁の下の力持ちをしながら、関係する方が今成さん、高橋さんの家が主に提供していますもので、その方たちを前面に押し出ししながら映写会にこぎつけたいというふうに思っております。以上です。

教育次長 パソコンのリース料の先ほど言ったものに対して、予算と違うではないかというふうな質問が1点目にありましたが、予算上によっているパソコンリース料につきましては、教育用パソコンにつきましてはこれに先ほど言いましたのはハードのパソコン1台につきいくらかという値段でありまして、予算によっておりますのはこの他にシステム費というのが入っております。当然教育用につきましてはサーバーだとかそういったものが入ってまいりますし、教師用パソコンにつきましては校務ソフトというのを入れますので、そういったソフト代も入っています。先ほど言ったのはあくまでもパソコンのハード1台あたりの値段というふうなことでご理解いただきたいと思えます。

それからパソコンをリースとしたときと買取りしたときの差がいくらかというふうなご質問もあったわけでありまして、これにつきましては先ほど教育用パソコンであります1台当たり1万8,780円というふうな回答をしたわけです。そうしますとこれが5年間で計算いたしますと9万3,900円になります。これをもし買取りといたしますと、1台あたり9万1,500円の品物でありますのでその差が2,340円ということになりまして、これが先ほど言いましたようにその差というのがリースの金利、あるいは手数料といった内容であります。

岩野 松君 どうもあれですけれども、システム料とかそういうのが加算されているというのはしていますけれども、それもやはり毎年毎年、それは1回すれば付くというふうには考えられるわけですね。私どもが機械を買ってきて自分でした場合には、そういうものはくっついているのもほとんどですけれども、その他にも教育用の特別なものが非常に高価なシステムが入るというふうには考えるということで理解しなければならぬのかなと思いました。

それとアーカイブスの方のことですけれども、試写会をされるということで、ぜひやっていただきたいと思えますけれども、その後もどこかで見られるような状況とか何かがあるようにできるかどうかということの、ちょっと具体的なものがもしあったらお聞かせください。以上です。

学校教育課長 今ほどの映像の関係についてお答えしますが、先ほども言いましたように市が縁の下の力持ちをしながら市民の動きを活性化させたいということで、4月にやる実行委員会の動きを見てどこまで展開できるのかということで、行政ではその先どうしていくのかという先々は今のところ考えていませんが、盛り上がりに合わせて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

教育次長 システム料というふうな話をしましたが、先ほどのパソコンにつきましてはシステムとパソコン全部合わせましてリース契約を結びますのでシステム料につきましてもリース的なかたちで考えていただきたいと思えます。このソフトにつきましても一度に買い

取ることもできますが、これについてもリースというカタチで分割するというふうなカタチの内容です。

笠原喜一郎君 2点だけお聞きをいたします。最初に219ページの小学校の耐震補強の部分でちょっとお聞きをいたします。大巻小学校と中之島小学校の金額があがっているわけですが、1月29日に作成をしたこの実施計画の中では、大巻小学校は5,400万円ほど、それから中之島小学校は6,900万円ほどの予算であったわけです。わずか1カ月くらいの間にこれだけ大きく1,500万円から1,800万円くらい差異が出ているわけですが、そのどういうあれがあったのかというのをまずお聞きをいたします。

それから2点目は教育長にちょっとお聞きをいたしますが、先ほどの先生の研修だという教える側についてはレベルアップを図っていくわけですが、要はそれを受ける側。よくいう大人が変われば子どもが変わるというその部分です。また、先ほどの広報の中にも「早寝早起き朝ごはん」というひとつのキャッチフレーズで勉強だけができるなどということとはまず考えられないと。生活環境がきちんとできて初めて、というような講演もいただいたりしているわけです。そういう受ける側、親・家庭というか、その部分のどういうふうにしてその子どもの教育について意識を高めていこうとしているのか。その取り組みについてお聞きをいたします。

教育長 議員のご指摘のとおり、まず親が変わらなければ子どもはなかなか変わらない。これはそのとおりだと思います。ところが残念なことにこれは何回も申し上げたことの繰り返しになりますが、学校や子どもが直接親にいろいろ注文つけられる、いわゆる指導するというふうなことができません。

そこで今考えていますのは、特別支援というふうな場面も合わせながら、子どもが生まれますと、あるいは生まれる前の段階から保健師ですとか助産師ですとかいろいろな方々が親になる方に接するわけです。生まれますとまた保健師の訪問ですとか、あるいはほのぼのの広場ですとかいろいろなところで親子で参加していただくような機会をもっております。こういうところに積極的に出てきていただくように努めながら、そういう場面を借りて子どもが今キャッチフレーズに使っています「早寝早起き朝ごはん」ですとか、家庭の中でもあいさつをしっかりしようとか、身近な間柄でもコミュニケーション、言葉によるコミュニケーションを一生懸命やろうとか、そういったふうなことを伝えていきたいなと、こういうふうな思っております。

もう一つ、参加者を広げていくということの方法として今、私が考えていますのは、やはり口コミ、あそこへ参加して良かったよ、楽しかったよというそういう口コミが一番だろうと。こんなふうに思いますので、それをどのようにして広げていくか、作っていくか。この辺をこれからちょっと研究してみたいと、このように思っています。

教育次長 大巻小学校と中之島小学校の耐震補強工事費について、予算の数値と、総合計画の実施計画と違っているのではないかと、そういう意味のご質問だと思います。総合計画につきましては、その総合計画を組む時期と、それから予算を組む時期とが若干ずれがあ

りまして、この20年度におきましてこの二つの小学校につきまして耐震診断を、2次診断をやって、そのあと耐震補強設計をやるわけですけれども、総合計画の時点におきましてはその途中の過程において概略でもって組んだと。そういうことでの差異だというふうなことでご理解いただきたいと思います。

笠原喜一郎君 わかりました。1月20日の総合計画とわずかだったもので、大きな違いが出たのかな 違いというか、事業する上で特殊事情ができたのかなというふうに思ったわけですけれども、わかりました。

それから教育長の話でありますけれども、本当に学校を作るだとか、あるいはそういうハード面的な部分は、非常にお金さえあれば簡単にできる部分ですけれども、このソフトの部分というのはなかなか難しい部分かなというふうに思っています。ただ、これをやはりいくら先ほど言ったように教える側だけがレベルアップをしても、その家庭、地域、社会がそのなりになっていかなければなかなか成果は出ないわけでありまして。折に触れて、また教育支援センターという部分できたわけですので、ピアールをしながらやっていっていただきたいというふうに思っています。

教 育 長 その方向で精一杯努力をいたします。

腰越 晃君 1点お伺いいたします。241ページ、国体推進費にからみまして大原運動公園については文化スポーツ振興公社へ指定管理者として委託をしているわけなのですが、テニスコートのことについてであります。今年国体ということでテニスコート自体は市内だけではなくて県内、関東甲信越、そうした広く認知される施設に育ってきたわけです。今後の中で具体的に国体以後、市としてはあそこを使ってどのような戦略構想なりを練っていくのか。どういうものがあるのか。社会教育課長にお伺いしたい。このように考えます。

社会教育課長 それでは国体後の大原テニスコートの利用ということでお答えしたいと思っております。今後この問題については利用増はなかなか難しい問題もあろうかと思っておりますが、インターハイ等の誘致、あるいは専門家のご意見を聞かせていただきながら 高校のテニスのときなども新潟県の大会などがあつたときに、それぞれ専門の方から自然の景観については非常に好評だということでお褒めの言葉をいただいております。

そんなこともありますので、この自然環境の良さをまた生かした中で、ぜひ誘致をしていきたいと思っております。また、この4月からになりますけれども、20面あるわけなのですが、今までスポーツ文化振興公社の方で指定管理ということで これからもそうなりますけれども、4月の指定管理に際しましてはまた私どもの方で提案をさせていただきまして、20面のどういう利用がされているか、そういったところも細かくちょっとデータベース化しまして、なんとかその辺の空いているところをうまく活用できるような方法も検討していきたいと思っております。以上です。

若井達男君 ページ237。坂戸城跡整備事業についてですが、ここに御館の修復ということでのっているわけです。坂戸山そのものがほぼ国の史跡を受けているとそういった中ですが、この修復とは言いながら現状変更ということになるわけです。これは現状変更申請

許可の取り扱いはどういったふうになるわけですか。あわせてこの御館の修復に限らず、遊歩道の整備。これについても現状変更の取り扱いはいかがなものでしょうか。その点お願いします。

社会教育課長　　今ほどの坂戸の史跡の関係で御館の修復ということなのですが、これにつきましては当然のことながら整備委員会の方でも加わっていただいて、それぞれ調査の要では一応現場の方も見ていただいたりというようなことでやってきておりまして、これから本格的な設計をさせていただくということで21年度は計画をしております。当然審議会の方に諮りながらということになります。

それから遊歩道の方でございますけれども、あと法面等の修復といいますか、雪消え前にもう舗装の方はソイル舗装ということで終了しているところなのですが、法面等の修復等をすれば来週うちには一応完成する運びになっております。当然これにつきましても現状変更の申請はしまして、当然許可を受けた中で実施をさせていただきました。以上です。

若井達男君　　それと今1点ですが、今あるところの変更は当然のことながら現状変更申請、そしてその許可をもらった中での行為になると思うのですが、新たなる遊歩道というこの史跡の国の指定を受けた中の遊歩道の申請開発行為というときは、当然のことながらこれも申請許可が必要だと思っておりますが、許可が出るという見通しとすると、そういった場合は立ちますか。新たなる遊歩道の場合ですが、その辺はいかがですか。

社会教育課長　　今ほどの質問ですけれども、新たにまた遊歩道ということで現状変更申請をするとういことになりますと、今の実は遊歩道ということで与野市山の家から御館のところまで出る区間180メートルくらいございますが、その区間についても当然現状変更するについてはそれぞれ許可のいろいろな規制が伴うわけです。全くコンクリート舗装とかアスファルト舗装とかというのはできないということで、私どもの方で審議会とも協議をした中で山砂を主体にしましてあと砂利と若干のセメントを混ぜて表面を固めるというような特殊な、できるだけ自然の景観に留意をした中でやらせていただいております。ソイル舗装というやり方なのですが、表面はある程度固まっているというようなことで今後新たに作る場合につきましても、場所によってまた規制の内容が違っておりましてもっと厳しいところもございます。そういうところになれば当然また方法等についても協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

阿部久夫君　　1点だけお聞かせください。209ページでございます。教育相談適応指導事業費でございますが、先ほど次長の方から説明がありましたとき、不登校の支援施設が今3カ所あると。そうした中で今度は1カ所にまとめて強化を図るようには言われましたが。今、これだけ広い中で不登校の皆さん方が何人いるか後で教えていただきたいと思っておりますけれども、私はやはり1カ所にまとめてこれだけの間で効果があるのかなというふうに疑問を持っています。

やはりできるだけ3カ所かに分けて、今までどおりに普通にやっていた方がかえって生徒の皆さん、また保護者の人たちも楽なような気がするのだけれども。これがもし1カ所でど

れだけの効果とかそういうものを見ているのか。こちらの方が絶対間違いないというふうなお考えなのか。教育長の方からひとつお願いします。

教育長 私も最初は身近なところに教室があった方がいいだろうというふうには思っておったのですが、実態を見ておりますと必ずしもそうばかりではないということがあります。どういうことかといいますと例えばということで申し上げますが、今までのように三つの教室を置きますとその教室に通ってきたとき、出席したときに、指導員と1対1というふうなかたちになることがほとんどになります。それが望ましい時期も当然あるのですが、もう少し他の子どもたちと一緒に過ごす時間というものが必要な時期も当然出てきます。

そんなわけで場所としては1カ所に据えながら複数の教室といいますか、相談室といいますかを確保して、その今、申し上げたように1対1の指導が望ましい時期はそのように対応し、他の同じような年齢の子どもたちと一緒に例えば卓球をやるとか、キャッチボールをやるとか、一緒に勉強するとかということが望ましい段階になったらそれを採用するというふうにしたいというのが、不登校支援では一番大きな理由であります。以上です。

牧野 晶君 237ページの坂戸城に関連でちょっとあれなのですが。前には兼続公と景勝公のレリーフがあるわけです。あとそれとこの市内の銅像というと田中角栄先生のがあるわけですがけれども、やはりレリーフと違って銅像を見るとそれに感銘を受ける点もあると思うのです。そういう点を見て僕など子どもの頃、銅像を見たりすると「ああ、こういう偉人が出たのか」と、そこで初めてまた郷土愛とかいろいろものを単純な人間なので私はいったいどうな思いも感じるところもあったので、何ていうのですかね。単純に言えば社会教育的見地からまた銅像というものだってあってもいいのではないのかな、という思いがあるわけですが、どうでしょうか。

教育長 ご指摘のように確かに銅像というのは、レリーフと比べてやはり受ける感動は大きいと思います。石打駅前の銅像なども私は行く機会があれば、まさに尊敬の意をささげてくるころであります。しかし、そうはそうなのですから、あのレリーフもご存知のとおり行政が参画して作ったというのではないというふうに思っていますし、今、確かに一生懸命に二人の英雄を子どもたちに伝えよう、語ろうということではありますが、その銅像を子どもが公費を使って建てるということについては、今まで考えたこともなかったところではありますが、ちょっとさらに慎重に検討を要するのかなと、こんなふうに思っております。

中沢俊一君 217ページ。社会科副読本の印刷費でございますが、今回こうした新たに予算をもって何をここに加えたのか聞かせてください。

教育次長 先ほど説明をいたした内容といたしましては、社会科副読本というものを合併後作りました。「わたしたちの南魚沼市」というのを作ってあるわけですが、それが3年間経ちまして、3年ごとに更新をするということですのでこの21年度にかけましてその内容的に変わったところもあるわけです。前回の社会科副読本を基本にしながら変わった点等は修正をしていくと。そういった改定作業がこの年、21年度にやるという内容です。

中沢俊一君　　どうかたちでそこに手が加えられたか少し興味があるところではありますが、これは参考までにあれですけれども。先ほど教育長の話にもありましたが、やはりここへ先生方が赴任してこられて、この地域のことを子どもたちからまず理解をしてもらおうと。そこから教育が始まるというふうにお話がありました。全くそのとおりだと思っております。

私どもで先般、会津の方へ行ったときですが、なかなか学校内でのいじめ、不登校というのが　不登校まではいいませんでしたけれども、いじめとか非行が減ってこない。いかに教育相談員を入れてもなかなか減らないものだから、あそこに伝えられている会津の10の教えでしょうかね。あれを子ども流にわかりやすくしたものを学校に取り入れて、いたるところに貼って授業の折にも話をしたと。これで非行が激減したというふうに聞いております。

それは私はどれだけ減ったかレベルはわかりませんが、そういうことも含めましてよく言われることですが、愛と義のこの兼続公、景勝公のこれを、やはりわかりやすいかたちで学校現場にも導入したらいかかと思えます。この辺のことは今回の改定には入っていたのかどうか。少しでもいいですからその辺のことは評価してあったかどうか。聞かせてください。

教 育 長　　今回予算にもってありますのは、これから改定のための見直し作業をやるという予算です。ご指摘にありますような子どもたちにそういう、この地域の理解を深めさせる、あるいは先人の苦勞とか郷土発展のために尽くしてきた努力とか、そういったことを理解させる。そのことによって今、議員がお話いただいたような気持ちを育てる。問題行動を減らす。こういったもの等も総合的にはねらっているところでありますので、そのように努めたいと思えます。

1～2の事例を紹介いたしますと、例えば五十沢地区につきましては、中学校、小学校2校合計3校で五十沢という5ということにこだわって、5けじめとか五つのけじめですとか、三つの学校で共通してその子どもたちに育てたい特性ですとか、そういったことを標語のよいうにやっております。

同様の取り組みが例えば大和中学校の校区でも、大巻中学校の校区でも、六日町中学校の校区でも、塩沢中学校の校区でも取り組みが始められております。そういう中で義と愛の、これはまさに私は大人になって世の中を生きていくうえでも一番大事な部分だろうと、こんなふうに思いますので、直接「義と愛」という言葉を使うか使わないかは別として、そういう心持ちといたしますか、気持ちを養っていきたい。このように考えています。

寺口智彦君　　二つほどお願いいたします。223ページの心の教室相談事業であります。中学の方ではかなりやられていると思えますけれども、この効果のことで。効果の方はどの程度出ているのかということをお教えいただきたい。

それから241ページのスポーツパラダイスです。予算についてありますけれども、若干減額になっておりますが、将来的には会員による自主運営ということを目指しての総合型地域スポーツクラブということですが、その会員の自主運営を目指しているという部分



でどの程度進んでいるのか。この2点を伺います。

学校教育課長 心の教室相談員についてご説明します。中学校のみの事業で、中学校6校に1名の心の相談員を配置しております。1週間に2回、半日2回ということで行っております。それで今、相談業務、カウンセラー業務が重要になっている中で、中学校には各学校へカウンセリングということで県のカウンセラーが行っています。専門員が。

うちが派遣している心の相談員については、その専門的な面よりはおばさんのようなごくカウンセリングを受けるよりもっと身近な相談を受けるような方ということで、主婦の方だとかおばあちゃんだとかという方を相談員としてお願いをしています。今年はここで立ち上がった教育支援センターと連携しながらやっていきたいというふうに思っています。以上です。

社会教育課長 スポーツパラダイスの件でございますが、19年度現在で会員数が2,434名ということで、内訳といたしましては個人会員が1,019名、それからファミリー会員が98名、それからジュニアクラブが1,111名、それから特別会員ということで、これは体育指導員とあるいは障がい者の方なのですが74名ということで、18年度に比べまして200人ほど増えております。

こんなこともありますので、この内容につきましては、私ども4月からまた新たに契約が始まるということがございますので、今後いろいろ詰めながらよりこれが一層大勢の方が参加していただくように。今も教室としては30種類の教室を運営しておりますし、その他にも水泳教室各種取り揃えて会員を募集しているところでありますので、今後またこれをますます大勢の方から参加していただくように協議を重ねてまいりたいと思っております。以上です。

学校教育課長 心の教室相談員について若干補足説明をさせていただきます。どのような効果があったという部分ですが、県のカウンセラーについては予約制度でいくのですが、心の教室相談員については先ほど言ったように親しみのある人を頼んでいますから、子どもたちが2~3人で一緒に遊びに行くようなかたちで相談を受けています。その中でぼそぼそと自分の悩みを打ち出していくというようなということで、そういう意味ではかなりの効果がありますし、学校の校長先生から引き続きの要望は出ております。以上です。

寺口智彦君 心の教室相談事業ですけれども、先ほど先輩議員の方から質問がありましたが、適応相談ですね。こちらの方にいく前の段階で、学校内で何とかこの問題について対応していきたいということで、効果は出ているというふうに考えていいかと思います。

スポーツパラダイスの方ですけれども、会員数の方は伸びておりますが、要するに自主運営という部分についての伸びはどうかということの質問ですがどうでしょうか。

社会教育課長 自主事業につきましても新年度からまた新たに始まるというチラシの方もお配りさせていただいて、また事業の方も新しく始まるということがございますので、その辺またもう少し検討していきたいと思っております。

和田英夫君 各論の46ページでお伺いしますが、坂戸城址の議論が出ておるわけでありましてけれども。坂戸城址に勝るとも劣らない雷土城址のことでお伺いしたいわけであり

ますが、聞くところによると県の遺跡台帳にその城山城址の表記が変わるらしいというようなことを伺っているのですが、社会教育課長、具体的にどうなっていますか。

社会教育課長　　今ほどの雷土城跡の件ですけれども、昨年県の方の文化財の担当のところに行きまして、いたぎ城ということで表記されているわけですし、そのところを何とか両方の名前で併記できないかということでお願いに行っていました。そのときはなかなか対応がちょっとできかねるようなお話であったのですが、その後は県の方から一応目録というようなかたちですので、その中で括弧書きの中に雷土城跡ということで入れたということで報告がまいっております。今後そのように市の方としても対応したいと思っておりますので、両方を併記するというように対応したいと思っております。以上です。

和田英夫君　　今ほどの話もありますが、聞くところによると南魚沼市は雷土城と、こういふこと。あるいは魚沼市は云々とかいふ話も聞いておるわけですが。だとするとここにあるように郷土史編さん事業がこの21年度も続くわけですから、大和町史上巻あるいは下巻にそういう記載の修正といひますかそういうのも考えられるわけですが、その辺はどういふことになりますか。

社会教育課長　　大和町史ということで今年から5款の方でも説明があったかと思ひますけれども、資料の収集をするということであります。そんなことでやはり理屈が通らないとなかなか歴史的な事実は変更するのが難しいなということをおもつづく感じましたので、その辺十分資料を収集させていただきまして、訂正できるところは訂正したいと思っております。今までの経過もありますので、できるだけ詳しく調べてまたそういうのをちゃんと残したいというふうにおもっております。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第10款　教育費に対する質疑を終わります。

第11款　災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長　　それでは248、249の11款、まず農林水産施設災害復旧費の方を説明申し上げます。農林施設災害復旧費の単独という分がございますが、このうちの修繕の180万円と機械借上の20万円は例年どおり緊急対応するために計上した分でございます。林道の方につきましては林道山口線の20年の査定の他になつたものの、土砂撤去分を繰越ししてございますが、この分を計上させていただきました。

その下の農林施設災害復旧費につきましては、井戸掘りの災害部分をこれもやはり一部繰越ししてございますので、その分を21年でやります経費を計上させていただいております。ただ、この後県の方がこの場所につきまして砂防堰堤を建設するというような計画もございまして、もし、こちらの方が確定をしますと、河川管理者の方と協議をしてもう1回今の計画している内容とは若干違つた方法での取水の方法になるかもしれませんが、いずれにしても水をそこから取るというようなかたちでの部分でございます。以上でございます。

建設部長　　同じページでございますが、2項の公共土木施設災害復旧費についてご説明

申し上げます。応急復旧費につきましては、これから集中豪雨等に備えた応急的な費用を組み込んだところでございます。

次のページ、251ページのところでございます。道路災害復旧工事費ということで250万円を計上してございますが、昨年7月27日の集中豪雨のときに国の災害査定申請を行った大倉11号線という道路がございまして、約200メートルほどの道路のかたちがなくなっただけでございます。こちらの方の復旧は今、繰越しでまた21年度も継続してやるわけですけれども、それに関係をいたします災害復旧で対象外になったところ、法面保護なのですけれども、その工事を施したいということで計上をさせていただきました。よろしくお願いたします。

議長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第11款 災害復旧費に対する質疑を終わります。

議長 第12款 公債費、第13款 諸支出金および第14款 予備費の一括説明を求めます。

総務部長 それでは12款 公債費の説明を申し上げます。1目の元金といたしまして前年度比8億3,100万円ほどの減ということで計上させていただきました。内容といたしましては長期債の繰上償還、昨年度20年度は13億6,000万円ほどでございましたが、今年度7億5,000万円ということ。それから元金の償還金が若干減っているというのが主なものでございます。

2目の利子で1億1,300万円の減でございます。長期債利子の繰上償還等をやっている影響で1億1,300万円ほど減ということで、トータルで9億4,400万円ほど前年比で減額ということでございます。

13款の諸支出金。土地所得費といたしまして21年度は予定がないということで10万円だけ計上させていただきました。

14款 予備費。昨年度20年度と同じく5,000万円を計上させていただきました。以上でございます。

議長 第12款、第13款および第14款に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第12款 公債費、第13款 諸支出金および第14款 予備費に対する質疑を終わります。

議長 以上で第8号議案 平成21年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

議長 長 ちょっと休憩をいたしますが執行部の方々、討論に入りますけれども揃っていますか。皆入れてください。休憩しますか。

では暫時休憩いたします。再開は2時15分といたします。

(午後2時01分)

議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時15分)

議長 長 平成21年度南魚沼市一般会計予算に対する討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

笹木信治君 私は平成21年度南魚沼市一般会計予算に反対の立場で討論をするものがあります。

ご承知のようにこのカジノ経済。カジノ経済による経済破綻、これがこの金融不況が、日本の物づくりの実態経済に深刻な影響を与えているということが焦眉の課題であります。したがってこうした状況からどう市民の暮らしを守るかということが、最大の課題であると考えております。

昨年暮れからの政府の緊急景気対策、これが実効のあるものとはなっておりません。大量の派遣労働者、臨時労働者の首切り、低賃金によるワーキングプア、働く貧困層の増大などこれに効果的に対応する抜本的な政策はないのであります。こうした政府の景気政策、これをどう補うか。これが市政の役割りであるかと思えます。

当市ではいち早く臨時職員の雇用・採用、あるいは緊急資金の貸出し、解雇された住宅困窮者の公営住宅への優先入居など、一定の対策を打ち出した。これは県下でも評価されておりました。本予算でも融資枠の拡大であるとか100名を超える臨時職員の雇用など、一様の対策を打ち出しておりますが、これはあくまでも当面を繕うという政策でありまして、先行きの見えないというものであります。景気的にはひとり気をはく天地人観光、これをよそに低迷するスキー観光の出口、これがいまだに見えていないと思うわけであります。

こうしたときこそ原点に戻るべきであります。農業政策を見直して魚沼コシを中心とした新たな特産品を作り出す。あるいはそうした特産品の販売販路の拡大。地産地消。そうした農業政策の全面的な展開を図るということが、当面する大きな景気対策といえるのではないのでしょうか。また市内へのものづくり産業。これへの支援育成も重要課題であります。

こうした情勢に今、私どもが審議審査いたしましたこの予算がきちんと応えているかといえ、不十分であると言わざるを得ないのであります。市税は7億円もの減を見込んでおります。こうした中で合併特例債や臨時財政対策債を多用して、借換債を除きまして33億円からの市債による予算編成。これはある程度やむを得ないといいたしましても今年度財政の硬直化は避けられないと私は思うものであります。

福祉の面では生活困窮者の最後のセイフティネットである生活保護。これが保護率が県下最低であるということで質疑をいたしました。これは認識の相違ということで一蹴されましたが、私は認定行政の厳しさ、それがこの数値を引き下げているというふうに考えております。優

れた思いやり精神によるもので、それが誇りであるとするような立場には私は賛成することはできないのであります。

加えて学童保育。これも他町村から比べるとやはりその数が少ないということでありまして。ひとつには基準の厳しさがあると考えております。全国的にもこの基準を生活保護の1.3倍とするようなところが増えておりますが、そうした拡大を図って子どもたちに楽しい学園生活を送ってもらうということに意を尽くすべきであると思うわけでありまして。

また、増大する在宅介護。この介護のために職を離れる人が後を絶ちません。当市でも多くの方が職を離れて在宅介護にあたるという人が増えております。これには5万円の家族手当がありました。これは市長の説明では生活援助というようなものではなく、見舞いと。ほっと一息をついてもらうという程度のことであるから、3万円で十分だというお話がありました。しかし、現在1,700人もいる在宅介護者、これに対応する予算が145人分でありまして。私はこうしたところはもっと拡充を図るべきではないかと思うわけでありまして。

全体として市政の方向は、子育て予算には財政出動もかなりの部分があります。これを評価するものであります。福祉、医療、介護の部門では法定繰出し以外に財政出動は大きなものは見当たらないわけでありまして。こうした方面での一層の拡充を願って反対討論とするものであります。以上。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

腰越 晃君 今期初めての討論となります。4年間です。私はこぶし会を代表し第8号議案 平成21年度南魚沼市一般会計予算に賛成の立場で討論を行います。

平成18年から5カ年の財政健全化計画、3カ年が経過し中長期的な財政展望を見る中、希望ある井口市政2期目の船出の1年であります。しかし、昨年10月の米国発金融危機、これに始まる世界的な大不況の波は当南魚沼市を巻き込み、市税収入、予算対前年比7億円のマイナス。こうした厳しさを増しております。

しかし、そうした情勢の下、国・県の財政支援を仰ぎながら市内の雇用の悪化に対応すべく110人を超える臨時職員の採用、中小企業融資、年間約50億円にのぼるとも予測される融資への信用保証料補給による下支え。大河ドラマ「天地人」、トキめき新潟国体の開催を通じた地域活性化への取り組みは評価されるべきであります。

さらに平成22年度完了に向け大巻小学校、中之島小学校の耐震化補強工事、塩沢地区給食センターの整備、統合五十沢小学校建設などの教育環境整備、妊婦検診5回から14回までの無料化、四十日保育園などの大規模改修。そうした子育て環境への充実、この積極的な取り組みも評価しなければなりません。

また、地域コミュニティ事業の推進による自治能力の強化、農業政策における県間調整1,524トンの追加配分など、政策的にも評価できる部分が数多くあります。

しかし、財政の将来的な見通しに不安を持つ市民も多く、特別職以下職員給与の5パーセントカット復元への抵抗感、あるいは疑問があることも一方では事実であります。そうした市民感情への配慮をしながら、市長をはじめ市職員は編成された総額291億円の一般会計

予算登載事業を、責任を持って遂行し、市民生活の安定と安心を支えつつ最善の努力を傾けていかねばならない。このように考えております。

こういった時代だからこそ、創意工夫の中から新たな価値のあるものを見つけることができる。やりがいのある時代である。何事にも前向きな気持ちを持ち、市民の皆さまと行政とが知恵と力を結集しこの難局を乗り越えることで、希望の持てる明るい時代、希望にあふれて伸びるまちが、必ずや実現できるものと確信している。この市長の所信表明を支持し、信頼し、本予算に賛成をいたします。以上です。

議長 次、原案に反対者の発言を許します。

反対討論は終わったようでございます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

駒形正博君 平成21年度一般会計予算に賛成の立場で討論に立たせていただきます。南政クラブの下請けではありません。両派を代表して。

度々出てきました前年度予算に対して7億円の税収が減だという中、そしてこうした世界的な恐慌の中で、果たして南魚沼市は大丈夫なのだろうかという市民の不安が、皆さんの一般質問で感じられました。そうした中で3年間という約束でありましたが、職員の5パーセントカット、そして特別職、そして自分の報酬についても元に戻す。そういうものを元に戻しても3年間進めてきた財政健全化計画は順調に進んでいるのだということ、市長は市民の不安を払拭するために、その気合を感じました。

そういうことでその中でわずかではありますが、291億1,700万円という財源を確保して、この予算の中にはこういう不景気なときこそそが景気対策をしなければならないという意欲を持って、多岐にわたって景気対策が施されているということを私は高く評価したうえで、この一般会計予算に賛同するものであります。

多くの皆さんから賛同いただき、ぜひとも可決いただくようお願い申し上げまして賛成討論にかえさせていただきます。

議長 反対者の討論はありませんので、賛成者の討論を続けます。

牛木芳雄君 私は市民クラブを代表し一言申し上げ、賛成の討論をさせていただきます。

最初に市民税の状況であります、個人市民税2億2,300万円余り。法人市民税1億2,300万円余り。そして固定資産税3億5,300万円余りの減であります。総額で率にしますと8.6パーセントと大幅な減収であります。この見込みであります。

これは予算編成をするにあたりそれぞれの数字を積み上げてきた10月、あるいは11月頃の経済状況のときであります。それ以降確実に地域の経済は悪化をしてきているわけであり、予定どおりこの税が、収納が達成されるかどうか。私は危惧をされると、このように思っています。

政府は数々の経済対策を打ち出しております。おりますが、この経済状況はそう簡単には回復しないであろう。思うことは私だけではないと思います。このような中での予算編成でありましたが、それを補うために臨財債、あるいは財政調整基金、あるいはまた地方交付税

等で手当てをしているわけでありませう。私に言わせるならば、まさに綱渡りの稼業回しであるというふうに思ひます。市長も施政方針の中でまさに厳しい予算編成であったというふうに述べておられます。こういう厳しい中でよくぞ予算を組んでいただいたと思うわけでありませう。

一方、歳出におきましては今、申し上げましたように、このような状態の中で経済対策に軸足を置いているわけでありませう。また、子育て支援、このさらなる充実、拡充に向けまして、私は高く評価をできるものだというふうに思ひます。また、学校の耐震補強等は災害時の児童・生徒のみならず、地域住民の安心・安全この避難場所としても大切な場所でありませう。大切な空間でありませう。22年度にはすべての学校でこの耐震補強が完了すると思ひますけれども、引き続き保育園等にもこのような対策の進展を求めるものでありませう。

当年度は大河ドラマ「天地人」の効果に期待をするものがたくさんあるわけでありませうけれども、これとて年末にはこのドラマが終了いたします。観光、商業を始め、いろいろの対策を早め早めの対応を求めたいものでありませう。

初めに申し上げましたようにこの予算を積み上げたとき、また、予算編成後大きく経済状況が悪化をいたしました。今後も市の財政健全化の遂行を見極めながらさらなる創意工夫、あるいは創意工夫した中で有限の予算をより効果的に執行し、最大の効果を上げることを要望するものでありませう。

最後に私の母校でありませう六中の卒業式に毎年毎年、出席をさせていただいております。この中で最後に校歌を歌うわけでありませうが、この校歌の一節に人、人は宝だというくだりがあります。私は毎年毎年この校歌を楽しみに歌っているわけでありませうが、まさに人材は宝でありませう。人材は宝だ。この厳しい状況であればこそ、やはり優秀な人材を育てていかなければならない。私はいささかとも怠ることなく職員の皆さん、特に優秀な職員の皆さんが大勢いるわけでありませうから、こういう人材を育てていただきたい。このように思ひているわけでありませう。職員の皆さんは公僕として市民の福祉向上に尽くしていただきたい。このことを一言申し上げまして賛成をするものでありませう。

議長 発言者ありませうか。

中沢俊一君 私は政策集団かたくりを代表しまして本議案に賛成の立場で討論に加わりませう。

審議の中で様々なことが言い尽くされたと思ひます。麻生総理が愛読書と聞かれて「ゴルゴ13」と答えました。そのゴルゴ13が32口径のライフルの引き金を引くまで、様々な情報と行動を駆使してあの一瞬までに、あなたは何を一番の財産としてそこまでこぎつけませうか。そういう作品の中でくだりがありました。しばらく時間をおいて彼は答えた。7割の臆病だと。

私は今議会のこの一般会計予算につきまして、二つの点で臆病さを大事にして欲しい、そう思ひております。一つは申すまでもなく職員の給与の戻しでありませう。この議場や庁舎の中にはそういう理論を尽くして通る面がいっぱいありませう。しかしながら市民は必ずしもそ

うではない。市民感情というものがやはり一番大きな力を示すものであります。本当に意を尽くしてこの市民を説得できる、そういう果敢な、臆病さに裏打ちされたそういう説明をぜひして欲しい。そう思っております。

もう一つの臆病さは財政の健全化であります。財政の健全化とは何であるか。これは決して国が示す指標をクリアさえすればそれでいいというものでは私はないと思っております。

1,800余りの自治体に先んじて人材を育てる。あるいは市民が本当に目に見えるかたちとして将来の光明を実感できる。そういうプランを打ち出す。そういう投資ができてこそ健全財政だと思っております。

縷々、財政面での厳しさは伝えられました。しかしながら市長自ら打ち出したバイオマスタウン構想、あるいは県がまだ意欲を持っているこの地域を医療、福祉の拠点として、様々なところから人を集めたり、そこから発展してくる地場産業、基幹産業の底力をつけていく。こういうことにもこの厳しい予算の中からぜひとも予算を割いていただいて、将来への投資をして欲しい。この大河ドラマの効果をぜひ、そういうことを通じながら将来のこの地域の発展に資して欲しい。そのことを強く要望しまして私の討論とします。

議長 討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。

第8号議案 平成21年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって第8号議案は原案のとおり可決されました。

議長 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。次の本会議は明日3月19日午前9時30分から当議事堂で開きます。お願いいたします。ご苦労さまでした。

(午後2時40分)